

18歳人口のさらなる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は高度化している。

このような環境の中、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」「研究」「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与

していかなければならない。

これらの使命を達成するため、「龍谷大学」「龍谷大学短期大学部」は、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次にわたる長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2014年度は、第5次長期計画の第1期中期計画における諸事業の総括に取り組むとともに、第2期中期計画のアクションプランを策定した。

1 2014（平成26）年度に実施した主な事業

1 第5次長期計画について

第5次長期計画（2010-2019）（以下、「5長」という。）は、1期5年の中期計画を、2期にわたって展開する中長期計画方式により推進している。

2014年度は前半期事業である第1期中期計画（以下、「第1中計」という。）の最終年度にあたり、これまで複数年にわたって取り組んできた事業も含め、多くの成果を創出した。具体的には、2015年4月に開設する「農学部」「国際学部」の学部設置に関する文部科学省への行政手続きを進め、遺漏無くこれを完了した。また、本学の特色を活かした研究拠点として「世界仏教文化研究センター」の設置（2015年4月）を決定したことや、国際化政策の指針として「龍谷大学国際化ビジョン2020」を策定したことも大きな成果としてあげられる。さらには、これら教育研究を支える施設として、深草キャンパスに教室、研究室、図書館、各種コモンズスペース等の多様な機能を統合した複合型施設「和顔館（わげんかん）」を、また、瀬田キャンパスには農学部新棟として「9号館」をそれぞれ整備した。

2014年度はこれら諸事業の推進と並行し、第1中計の「総括」を実施した。その総括の結果については、「Summary of RYUKOKU Vision2020」として冊子を作成するとともに本学HPに公開し、創出効果の見える化に取り組んだ。また、第1中計における総括や外部環境の変化を踏まえ、「第2期中期計画アクションプラン」（2015-2019）を策定した。第2期中期計画アクションプランでは、31の事業計画をアクションプランに掲げ、新たな事業を展開していくとともに、既存の諸取り組みの内部充実を図りつつ課題を改善し、質的な高度化を図ることに改革の軸足を置いている。こうすることによって、大学の魅力を高めていくことを企図している。

2 農学部の開設準備

第5次長期計画の重点課題の一つである「農学部（植物生命科学科、資源生物科学科、食品栄養学科、食料農業システム学科）」の開設に向けて、当初の計画通り、5月末に文部科学省への設置認可申請を完了し、10月末に学部設置認可を得ることができた。また、農学部食品栄養学科のカリキュラム施設が「管理栄養士養成施設」「栄養養成施設」としての指定を受けることができるよう、厚生労働省への施設指定申請をおこない、教員カリキュラムの審査や施設設備等にかかる実地調査を経て、2015年3月末に指定を受けることができた。

さらに学生募集活動として、シンポジウムやトークセッションの開催、Webや新聞広告、雑誌媒体等を含む各種メディアを活用した広報活動を積極的に展開した。農学部の社会全般へのPRをはじめ、オープンキャンパスや高校訪問、進学説明会への参加に努め、その結果、定員を大きく上回る受験生を確保した。

これらをふまえ、農学部を開設するにあたり、学部の教学運営体制をはじめ、講義、実験・実習等の教務にかかる運用体制を構築するとともに、農学部の教育・研究に係る施設・設備・園場等の整備を行った。

3 国際学部の開設準備

5長の第1中計における重点政策として、国際文化学部が深草キャンパスに移転することを契機に改組を図り、「国際文化学科」と「グローバルスタディーズ学科」の2学科で構成する「国際学部」として新たな教学展開を図ることをふまえ、2014年度は国際学部開設にかかる行政手続及び国際学部の運営に向けたカリキュラム策定等に取り組んだ。

また、本学における「グローバル人材の育成」や「多文化共生キャンパスの実現」を推進するため、国際学部と同時に設置される「グローバル教育推進センター」との連携や、学生による「グローバルコモンズ」の効果的な活用方法についての検討を行った。

さらに、国際学部設置届出が2014年8月に文部科学省に受理されたことにより、新入生の受け入れ準備を本格化させ、各学科のカリキュラムや履修方法、グローバルスタディーズ学科で必修となる留学にかかる提携留学先との派遣条件等の交渉等、運営に必要な事項について整備を行った。同時に、国際学部の認知度向上や受験生の確保に向けて、シンポジウムやトークセッションを開催するとともに、国際学部が有する教育の特色をまとめた学部紹介パンフレットを教員用・生徒用に個別作成し、近畿圏の高等学校を中心に教員による訪問活動等を行った。

4 2016年度以降の新たな教学展開について

<文学部歴史学科文化遺産学専攻の設置及び収容定員の変更>

文化遺産（物）を通して歴史を再構築するとともに、未来を創造する主体を養成するために、フィールドワークを重視する文化遺産学専攻を歴史学科に新設することを決定した。また、より充実した教学を展開するために、日本史

学専攻・仏教史学専攻の収容定員と教員体制を変更した。

＜政策学部 収容定員の変更＞

政策学部の教育と研究のさらなる充実を図ることを目的として、2016年4月に入学定員を280名（30名増員）とし、これに伴い収容定員を1,130名（120名増員）とすることを決定した。また、教員の研究活動を促進し、新たな学問分野・既存の学問分野の充実をさせるため、PBL科目の開発・実施を強化すべく検討を行った。さらに、教育と研究を発展させ、更に地域との連携を深めるため、地域や各種現場の政策立案の実務経験者、新たな分野を担当する教員の充実を図った。

＜社会学部「現代福祉学科」の設置及び収容定員の変更＞

福祉問題が深刻化している状況下において、社会福祉の知見を活かした問題解決能力を備えた人材を育成するため、既存の「地域福祉学科」と「臨床福祉学科」を統合し、新たに「現代福祉学科」を設置することを決定し、文部科学省への申請書類の準備に取り組んだ。併せて、昨今の入試志願状況、適正な教学規模の検討を踏まえて、入学定員（編入学定員）を、社会学科195名（5名）、コミュニティマネジメント学科140名（3名）、現代福祉学科180名（30名）とし、収容定員を2,480名から2,136名とすることを決定した。

5 大学広報・ブランディング活動について

2014年度は、5長の重点課題である「農学部 設置」及び「国際学部 設置（国際文化学部の深草キャンパス移転）」の広報活動を積極的に展開することで、本学の社会的評価の向上と良好なイメージの醸成に繋げた。具体的には、新聞社と連携したシンポジウムの実施や、トークセッションのシリーズ開催、新聞やビジネス誌への広告出稿、その他WebやTVを活用したPR活動等、多様なメディアを駆使した複合的な広報活動を展開した。また、「広報基本戦略」の総括を実施するとともに、これまでのブランディング活動の成果と課題を抽出すべく、トラッキング調査を実施した。これらの結果、浮き彫りとなった成果と課題を踏まえ、5長第2期中期計画アクションプラン「全学的なブランディング活動の浸透・強化」に基づく「広報基本戦略」を新たに策定した。

6 学修支援の充実について

＜グローバル教育の充実＞

これまで以上に社会や産業界のニーズに応えるべく、大学教育のグローバル化を推進する新たな体制を構築し、全学的な国際化・グローバル化を推進するとともに、国際教育・国際交流に関する基本方針並びにグローバル人材の育成に関する基本政策を策定するために、「全学グローバル教育推進会議」を設置すべく検討を行った。また、全学グローバル教育推進会議で策定した基本方針に基づき、グローバル人材の育成に関する国際教育・国際交流を全学的に推進するとともに、各教学主体の国際教育を支援するために、国際センターを発展的に改組し、「グローバル教育推進センター」を開設（2015年4月開設）すべく検討を進めた。

＜就職支援の充実＞

●学生と企業とのマッチング強化

キャリア教育の一環として、11月、12月、2月に「業界研究会」を開催して、業界・企業相互の関連について理解を深める取り組みを行い、特に、学生が知らないB to Bの優良企業に関する情報提供に努めた。直接的な出会いの場としては、3月に業界大手の企業や、本学と繋がりが深い企業を招聘して企業説明会を開催した。また、首都圏、中部地域、関西圏、就職に関する協定を締結している県への企業訪問を積極的に行い、学生に企業情報を提供するとともに、求人の開拓に努めた。

●キャリアセンターの環境整備

卒業後の進路については、年々多様化している。このような状況下において、学生の進路を実現するために、「キャリア教育」、「進路・就職支援」の機能強化を図った。キャリアセンター（深草）では、キャリア形成にかかる学生の自主的な活動を支援するとともに、学生が入りやすく、相談しやすい施設環境を整備するための改修を行った。キャリアセンター（瀬田）では、学生が入りやすい施設整備を行うとともに、「個人・集団面接」の支援強化を図るために、セミナールームの拡充を図った。

＜課外活動支援の強化＞

本学では、「課外活動は、正課授業とあいまって大学教育の重要な一環」と位置づけ、2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動の強化と活性化に向けて取り組んだ。特に、重点・強化サークルは、大学や課外活動全体の活性化の中心となるものと位置づけ、主に助言等の支援を行った。また、重点・強化サークルに所属している学生に対しては、競技レベルの向上のみを追い求めるものではなく、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップ等、人間の基盤となるライフスキルを修得することを目的に「ライフスキルプログラム」を継続的に実施し、学生の人的成長を促進した。

7 教育・研究環境の充実について

●龍谷大学ラーニングコモンズの整備に向けた検討

学生の多様な主体的学びを支援するため、「学生の多様な学びの空間」をコンセプトとした龍谷大学ラーニングコモンズ（深草：2015年4月開設、瀬田：2015年9月開設予定）の整備に向けた検討を行った。龍谷大学ラーニングコモンズは、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズの3つの機能別コモンズから構成される。「学生の多様な学びの空間」を全体のコンセプトとし、以下のように各コモンズのコンセプトを定め、それぞれの特性に応じた学修支援を展開するとともに、各コモンズ間の有機的な連携を図ることができるよう検討を重ねた。

- スチューデントコモンズ：学生による「学び」の創造と交流の空間
- グローバルコモンズ：国を超えたマルチカルチャー・マルチリンガルな空間
- ナレッジコモンズ：学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間

具体的には、部局長会の下に置かれた「包括的な学生支援体制検討委員会」において上述のコンセプトや方向性を

まとめ、その後コモンズを開設するまでの検討機関として、「龍谷大学ラーニングコモンズ設置準備委員会」を立ち上げ、各コモンズの運営体制や特性に応じた効果的な学修支援のあり方等について検討した。また、各コモンズが相互連携を図り開設と同時に円滑な運営ができるよう、提供する支援内容や事業計画、人的体制、開室時間、施設運用、利用ルール等の具体的な展開方策をまとめた。

●深草キャンパス和顔館の建設

2013年3月に着工し23ヶ月の工期を経て、2015年1月末に深草キャンパス和顔館を竣工した。和顔館は、床とコアで構成された「スラブタイプ」の建物であり、ガラス壁を多く用いることで、内部の様々な活動を可視化している。講義室、演習室、研究室、図書館に加え、学生の主体的な学びを支援するラーニングコモンズとして、「スチューデントコモンズ」、「グローバルコモンズ」、「ナレッジコモンズ」の3つのスペースを設け、学生の多様な学びに対応している。また、東門付近にスターバックスコーヒーを出店する等、キャンパスアメニティの充実を図ることで、学生がキャンパス内で楽しく交流することができる空間を設けた。

●深草キャンパス課外活動施設（第2体育館＜仮称＞）建設に向けた検討

「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自立的に行動する学生を輩出する大学になる」を実現するべく、課外活動等施設（第2体育館＜仮称＞）を建設すべく検討を行った。第2体育館には、メインアリーナに加え、トレーニング室4室、ミーティングルーム3室、会議室3室等を整備し、学生の課外活動スペースの充実を図るとともに、地域にも開放することで、地域との連携強化に資する施設として整備する。

●瀬田キャンパス農学部関連施設の建設

瀬田キャンパスでは、2015年4月の農学部開設に合わせて、農学部専用の9号館（実験・実習棟）を建築した。建物内には特色のある実験室を配置しており、その中でも「植物培養室」には全国の大学と比較しても大規模である28室のプレハブ式培養室を設置した。また、管理栄養士の資格に対応した養成施設として、最新の調理設備を整備した「給食経理管理実習室」を設置した。また、学生・教員が身近に果樹の栽培・剪定等の演習を行うことができる施設として、9号館の外構部分に果樹園を設置した。9号館のエントランス付近は景観を考慮し、果実をつける樹種を選定した。

●教育系情報システムのリプレイス

情報実習室・セルフラーニング室を中心とする従来の教育系情報システム環境の再整備に加え、ラーニングコモンズ等のキャンパスの様々な場所で学生が主体的な活動を行う際にICTを有効活用できるよう、貸出ノートPC等モバイル端末を多数導入し、情報教育環境の一新を図った。

8 学校法人龍谷大学と学校法人平安学園との法人合併について

2014年度は、両法人関係者を構成員とする「法人合併協議会」において、2015年4月の法人合併に向けた具体的な事項について協議を進めた。その結果、2014年7月末の理事会及び評議員会において「学校法人龍谷大学と学校法人平安学園との法人合併に伴う合併契約書の締結について」決定した。このことを受け、文部科学省及び京都府への認可申請手続きを進めた結果、2015年1月6日付けで文部科学大臣から認可を受けた。また、法人合併後の両法人関係者を構成員とする「法人合併調整協議会」を設置し、関連諸規程の検討、各学校における意思決定の進め方等の法人合併後の法人運営・学校運営の方法等について協議を積み重ね、法人合併にかかる所定の手続きを遺漏なく終えることができた。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍的かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げ、これに基づいて、建学の精神を学び、感じ、体験することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」、「学生活動の支援」を中心とした事業を実施した。特に、新入生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業実施、新入生向け啓発冊子の活用、新入生オリエンテーションにおける本願寺参拝、本学の歴史と建学の精神に触れる機会を設けるとともに、在学生在が、普段の学生生活の中で、朝の勤行や、各種法要・行事に身をもって触れながら建学の精神を醸成していけるよう事業を展開した。また、宗教部オフィスアワーの試行や、自死防止に関する研修会の開催等、学生支援のための取り組みをおこなった。なお、公開講演会や宗教部特別講座は、学外者にも公開し社会に還元している。

●必修科目「仏教の思想」からの展開

冊子「建学の精神」を必修科目「仏教の思想」の受講生全員に配付して、サブテキストとして使用し、統一した内容で龍谷大学の建学の精神を普及した。

●法要・式典・宗教行事の実施

「建学の精神」を全学に浸透させるため、次の法要・行事を行った。

- ・仏教儀式による入学式、卒業式
- ・朝の勤行（3キャンパス 月～金）
- ・月例法要（お逮夜法要、ご命日法要、ご生誕法要）
- ・顕真アワー（毎月1回水曜4講時）
- ・新入生本願寺参拝（4月5日、6日）
- ・降誕会法要（5月21日）、報恩講法要（10月18日）、新年法要（1月5日）
- ・成人のつどい（12月21日）
- ・阪神淡路大震災追悼法要・東日本大震災追悼法要、その他臨時の儀式・法要

●宗教講演会の実施

学生・教職員はもとより地域の方々にも本学の建学の精神を理解していただくため、3キャンパスにおいて、学長法話や教職員、著名人による講演会を開催した。

- ・公開講演会
- ・宗教部特別講演会

●文書による醸成

法話や講演、教職員・学生によるエッセイ等を冊子にして、学生、教職員、学外の希望者に配付した。またインターネットのSNSを使った広報を実施した。

- ・龍谷ブックス、宗教部報りゅうこく、宗教部カレンダー

●学生への支援

- ・「朝の勤行」にあわせた学生法話や学生発表機会の提供
- ・学友会宗教局創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」、「顕真週間」行事の開催支援
- ・仏教活動奨学生（顕彰企画・論文）の募集・給付
- ・学生の自死防止・カルト被害防止研修会の開催、宗教部オフィスアワーの試行

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、目標である教育力のある大学、教育を重視する大学をめざし、これまで諸々の教育施策を策定してきた。2014年度は、これら施策を実施段階に移し、鋭意取り組んだ。

学位の質保証については、各学部が主体的に「3つの方針（ポリシー）」の検証に取り組んでおり、それらの検証を補完する全学的な取組である「『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」を全ての学部で実施した。本学学生が「共通して備える素養や能力」である龍谷スタンダードについては、「包括的な学生支援体制検討委員会」において、とりわけ正課外活動における諸方策について検討を行い、最終答申を取りまとめた。教養教育改革については、全学教学会議で承認された「教養教育改革に伴うカリキュラム骨子」に則り、新カリキュラムの編成に着手し、2015年度から実施することとなった。また、2019年度までに「1つの教養教育」を完成させるため、検討に関する今後のロードマップについても全学的に確認した。これらの取組に加え、学生の主体的な学びを積極的に支援するため、3つの機能別コモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）からなる龍谷大学ラーニングコモンズを設置した。大学院においては、2013年度に引き続き、各研究科で策定した「教学上の重点政策」を遂行するとともに、学部と大学院の接続を意識した予約採用型の新奨学金制度を整備し、大学院教育の改善・充実を図った。

1 学部・大学院等教育について

1-1 文学部

文学部は、広く人文学の全体像を見据えつつ、建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念と目的を達成するために、学位授与の方針と整合性のとれた教育課程を編成し、学生の視点に立った教育を実施していくことを目標としている。こうした目標のもと、2014年度は主に以下の事業を実施した。

●アクティブ・ラーニングの促進

深草図書館内に開設している文学部ALC（アクティブ・ラーニング・コーナー）にてチューターによる学習支援を行った。ALCは2014年度でもって発展的解消し、学修支援・教育開発センターと連携して、ラーニング・コモンズでの事業展開の中で、今後も文学部生のアカデミック・リテラシーを向上させる取り組みを行う。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

2014年度も引き続き「基礎演習」にティーチング・アシスタントを配置し、1・2年次生の学修をサポートした。初年次の前期には、生活面・学業面での対応だけでなく新

しい人間関係の構築、大学生活になじむにあたっての支援策として、基礎演習の時間を利用して、カウンセラーによるメンタルヘルス講座を実施した。

●深草教学との連携・充実

国際文化学部の深草キャンパス移転に伴い、教学内容の改革を推進し、歴史学科の再編成に取り組み、2016年度に新たな専攻である文化遺産学専攻を開設することを決定した。また、2013年度に引き続き、さらなる科目のセメスター化を行い、開講形態を整備することで講義の多様化を図るとともに、卒業時期や留学等に柔軟に対応できる体制を構築した。

●学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生の主体性を入学前から引き出せるよう、広報活動の一層の強化を図った。学科・専攻の特色を受験生や学生に理解してもらうだけでなく、文学部の教育に共感し、満足して学修することができるよう、積極的な広報展開を図った。併せて、2011年度から実施している大宮キャンパスでのオープンキャンパスを継続して開催し、受験生だけでなく保護者をも対象にして、広く文学部の魅力を伝えることに努めた。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2014年度は主に次の事業を展開した。

●FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が、研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、FD委員会を3回実施し、活動の促進を図った。また、1月にFD研究会を開催し、文学研究科における語学教育改革の経緯を教職員で再確認するとともに、2014年度から開設した大学院共通科目「アカデミック・ライティング」の担当者による実践報告を通して、これからの大学院における語学教育のあり方を検討する機会とした。さらに、カリキュラムアンケートを2回（全学生対象：12月、修了年次生対象：2月）実施し、大学院生の実態把握に努めた。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2014年度臨床心理士資格試験は、修了生11名が受験し、6名が合格した（合格率54.5%）。本学出身の臨床心理士をさらに輩出すべく、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の高度化・充実化を図る。

●東国大学校をはじめとする国際的学術交流の促進

10月22日～24日にかけて、「東南アジア仏教の諸相」をテーマに、東国大学校仏教大学印度哲学科教授・黄純壹氏による交換講義を実施し、主に真宗学・仏教学専攻の大学院生を中心に延べ約170名が交換講義を受講した。本講義の実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、本学学生6名が他大学提供科目（延べ10科目）を受講するとともに、他大学学生6名が本学提供科目を受講した。

●学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れられるように、入学試験の出願期間前に大学院進学ガイダンスを4回開催するとともに、学外者にも本研究科の取り組みや魅力を浸透させるべく、大学院オープンキャンパスを6月に開催した。これらのイベントでは、文学研究科の概要説明、入試説明、大学院生による発表等を行い、大学院進学者の確保に努めた。

1-3 実践真宗学研究科

2009年に開設された実践真宗学研究科では、浄土真宗の教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教実践者の養成を目標としている。その目標のもと、2014年度は主として次の事業を展開した。

●「臨床宗教師研修」の実施

社会実践活動分野カリキュラムのさらなる充実のため、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座の協力の下、「臨床宗教師研修」を開設した。「臨床宗教師研修」とは、人々の苦悩に向き合い、医療機関や社会福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する大学院プログラムである。それは全国で2番目となる画期的なものである。特に「臨床宗教師実習」では、東日本大震災被災地、保育園・デイサービス統合施設、あそかびハート病院・緩和ケア病棟等での全体会の他、会話記録についての研修や社会福祉施設での実習、広島平和記念館訪問と被爆者との交流等の特別実習を行った。

また、2015年1月には「臨床宗教師の新たな展開」のシンポジウムを開き、新しい応募要項の発表、ビハラー僧による提言と併せて、「臨床宗教師研修」の報告とアドバイザリーボードによる反省を行い、10名が臨床宗教師研修の修了証を受けた。このことは、朝日・読売・産経新聞をはじめ、全国のメディアに報道された。今後、臨床宗教師として、社会福祉施設に就職する者や犯罪被害者の心のケアにたずさわる者がいる。

●公開シンポジウムの開催

2014年4月には、大宮キャンパスにおいて「臨床宗教師研修」開設記念シンポジウム「寄り添うスピリチュアルケアと伝わる宗教的ケア」を、人間・科学・宗教オープンリサーチセンターの協力の下で開催した。第1部では、高木慶子氏（上智大学グリーンケア研究所特任所長）による基調講演「悲しみを乗り越える力」が行われ、第2部のシンポジウム「臨床宗教師の可能性」では、鍋島直樹教授、谷山洋三氏（東北大学大学院文学研究科准教授）による提言と、高木慶子氏並びに黒川雅代子准教授（龍谷大学短期大学部）によるレスポンスがあった。当日は約300名の参加者があり、全国の新聞やメディアでも報道された。

●特別講義の実施

鈴木若弓東北大学教授、沼口諭沼口医院院長、近松照俊

浄土真宗本願寺派名誉侍真をはじめとする臨床宗教師や海外伝道等に関わる有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について研鑽を深めた。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められ、2013年度からは単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取り組みを新たに開始した。2014年度は、単位互換制度を利用して7科目を他大学に提供し、1名の学生が受講した。

●国際交流の推進

ハワイ・オアフ島／本願寺別院・BSC（仏教研究所）、マウイ島内／本願寺寺院を中心とした海外研修に11名の学生を派遣した。また韓国・東国大学校との交換講義において、本学で開催した2日間の講義に12名の院生が参加した。また、臨床宗教師実習の一環として「宗教者間対話実習」を10月30日に公開で開催し、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加中の留学生を招いて異文化理解の向上を図った（当研究科参加者は約30名）。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成している。これを踏まえ、2014年度は主に次の事業を実施した。

●学生一人ひとりのポートフォリオを構築

「継続的教育連携システム」の試行的導入をすすめ、学生一人ひとりの学習記録や大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録して、システム化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や問題発見、継続的な個人相談等に活用した。

●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学習成果の確認

経済学部コア科目「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」の学習サポートを目的に、自習補助教材を作成し、インターネットを利用して自宅等でも学習できる環境を整備した。加えて、特別講座を開設し、受験料の全額補助を通じて受験促進を進めた「外部検定試験（ERE）」において、多くの優秀な学習成果を得ることができた。

●学位の質保証を踏まえた教育内容の充実

学位授与の方針に鑑み、学部教育のさらなる充実を図るために、現行のカリキュラム（学部共通コースとの関わり方、4年間の演習体制の配置、卒業論文指導等）の現状把握分析を行い、今後の教学改革に向けて具体的な検討を進め、一部カリキュラムの充実を図った。

●学部独自パンフレットの作成等による積極的情報発信

経済学部のカリキュラムや様々な活動内容の情報を発信すべく、学部独自パンフレットの作成やHPのさらなる充実を図った。高校への出張講義や説明会への参加並びにオープンキャンパスでの活用等、積極的な広報活動に活用し、高校生や保護者に対して経済学部の魅力を分かりやすく発信した。

2-2経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合研究、民際学研究、アジア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図った。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人育成に対する現代的なニーズに応えるため、以下のとおり多面的に事業を推進した。

●「早期卒業制度」に対応した入学試験制度の新設

学生の多様な学びのスタイルに対応し、成績優秀で意欲の高い学生の能力をさらに伸ばすことを目的として新設した「早期卒業制度」（2014年度新入生から対象）は、大学院進学を前提とした制度であることから、これに対応した学内推薦入学試験制度を整備した。なお、今後は「早期卒業制度」を利用して大学院進学する学生に対するカリキュラムの検討を行う予定である。

●奨学金制度の充実と入試広報

経済学研究科独自の奨学金制度の充実のための検討を進めた。2014年度より学内推薦入学試験の受験機会の拡大と受験資格要件の緩和を図り、他学部からの受験を認める制度運用を実施した。また、奨学金とは別に、優秀な学生に対する研究支援として、フィールド調査を効果的に行うことができるよう調査補助費の給付を実施するとともに、かかる支援体制を積極的に情報発信し、入学者増につなげることができた。今後は2015年度から運用が開始となる新奨学金制度の入試広報戦略が重要となる。

●多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の幅広い地域から留学生の受け入れを継続的に行ってきた。2014年度からは国際協力機構（JICA）が主催する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）『修士課程インターンシップ』プログラム」に参加し、第1期として、外国人留学生（修士課程）3名を受け入れた。これに伴い、当該プログラムの要件に対応すべく、英語による講義開講、研究指導を実施すると同時に、第2期以降の受け入れについても入学者の選考と教育指導の一体化に配慮した準備を進めている。

3-1 経営学部

経営学部では、教育理念・目的にあるように、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念としている。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2014年度は主に次の事業を実施した。

●新カリキュラム実施に向けた体制の整備

経営学部のカリキュラム改革の一環として、長期的な視点から検討を進めるための「戦略的プロジェクト委員会」を立ち上げた。2014年度は、経営学部の特徴を明確にするための戦略性・方向性、経営学部の教育理念・目的と教育目標の実質化について検討を進めた。また、演習改革を中心としたコンセプトを起点に、講義系科目の再編に関しても基本的な議論を行い、引き続き、具体化に向けた検討を続けていく。

●実習教育を重視したプログラム科目の開講

経営学部のプログラム科目では、体験型学修を中心に実

施しており4科目を開講している。2014年度は、世界経済の牽引国である中国（現地教育）において日本と中国のビジネスや文化の違いを比較検討する「現代中国のビジネス」、「地域」という経営資源の活用法を学ぶ「地域と企業」、ものづくり大国「日本」の生産現場を体感する「ものづくりの現場」、企業経営の理論と実践を学ぶ「起業論A・B」を開講した。

●放送局による提供講座を通じたメディア・リテラシー教育の展開

メディア社会におけるコンプライアンスに対する理解、情報を読み解くなど、メディア・リテラシーの修得を目的として、株式会社毎日放送の人材を講師として迎え、提供講座として「実践・コンプライアンスの実践」、「実践・放送メディアの実践と論理A・B」を開講し、経営学部生のみならず、文学部・法学部・政策学部の学生にも開放し、放送メディアに対する広い知識と視野をもった人材の育成に取り組んだ。

●学生広報スタッフによる広報活動の積極的展開

経営学部では、2012年度から動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を運営し、学生・教員の活躍や取り組みを発信している。2014年度も掲載するコンテンツをより充実させるために、学生自身の視点による動画・画像を収集する、学生広報スタッフ等による情報発信に注力した。

●学生と卒業生との交流による学修に対するモチベーションの向上

働くことの意義、職業を持つことの意義を学び、在学中における学生の学修への取り組みに対するモチベーションの向上を図るために、卒業生を中心とした社会人の経験を学生が追体験・共有できるキャリア情報提供会など多様な行事を展開した。

3-2経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っている。教学の充実を図るため、2014年度は以下の取り組みを行った。

●社会人教育の充実

経営学研究科では、社会人の学びたいニーズに合わせ、実践的かつ理論的な教育のより一層の充実を図るため、社会人を対象としたコース再編の検討を行った。専任教員に加え、企業の現場で活躍する実務家教員による講義を提供し、今後も引き続き社会人を対象としたカリキュラムを充実させていく。また、大阪梅田キャンパスにおいて、日中連携ビジネスコース教員による「中国ビジネスセミナー：現代の中国で成功するためには」を開講し、多数の出席者を得て、好評を博した。

●外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

日本企業への就職を希望する、外国人留学生を対象としたインターンシップを開講した。このインターンシップは、日本企業での就業体験を通して日本企業に対する理解と労働観を醸成し、留学生の自立とキャリア形成を支援することを目的としている。インターンシップ実習先企業の協力もあって充実した内容となった。

●修了生とのつながりの強化

在学生と修了生間との交流と修了生と教員やゲストとの交流等の人間的交流の機会の拡充を図るため、2014年度も「生産システムサロン」を開催した。第39回（6月7

日)、第40回(11月8日)と合計2回開催し、いずれの会においても多くの出席者があり、交流を深めることができた。

●「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取り組み

京都産業学を普及させるための情報交換を目的とした京都産業学研究会では、「ベンチャービジネスのまち・京都を実現するために」をテーマに、11月26日にシンポジウムを開催した。京都工芸サロンでは、6月25日は「金箔工芸」について、1月28日は「伝統産業振興」をテーマに開催した。また、企業人を交えた共同研究をすすめ、京都産業学研究シリーズの小冊子である個別企業研究第2巻として「イシダ」を刊行した。

4-1 法学部

法学部では、教育理念・目的として次のことを掲げている。「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」この教育理念・目的に基づき、2014年度は主に以下の事業を実施した。

●自主学修環境のさらなる充実

学修への理解を深めるべく、引き続き、チューターを常駐させ、質問・相談を受け付けることで、司法コース所属学生をはじめ、学生が自主的に学修できる環境を整備し、学修支援を行った。また、学生による自主講座の企画・開催へ積極的な支援を行い、多数の参加者を集め、学生の主体的な学修環境の充実、さらにはキャリア展望を促した。

●初年次教育の充実

大学での学修にスムーズに適応できるよう、「基礎演習」を中心とした初年次教育の在り方等について、基礎的演習科目に関する検討委員会を設置して検討を重ねるとともに、教務委員会やFD活動を通じて検証を重ねてきた。こうした取組の結果、「基礎演習Ⅱ」のクラス選択制度に、さらなる工夫と改善を加え、引き続き、ほぼ全ての学生が希望するクラスに所属することを可能にした。

●双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」のみならず、多彩なゼミナールや実務型の科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2013年度に引き続き、こうした科目群の周知に力を入れ、受講希望者数を高い水準のまま維持させた。こうした取組の結果、「法律実務論」の体験報告会や「法律事務実務」の模擬裁判を活発なものにし、学修意欲の向上を図った。

●法学部広報のさらなる展開

法学部では、2012年度に立ち上げた「法学部日記」(ブログ)を通じて日々の活動を広く社会に発信してきた。「法学部日記」には、多くの教職員が執筆しているが、その更新頻度を高めることで、閲覧件数を飛躍的に上げることができた。また、広報誌やオープンキャンパス等の広報活動には、学生に引き続き広報スタッフとして協力してもらい、模擬裁判の実施等、受験生に親しみやすく、かつ学生の視点を踏まえた広報展開・情報発信を積極的に行った。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、『「真実を求め真実に生きる」』という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生(ともいき)の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者専門職業人の養成を目的とする」という教育理念・目的に基づき、次のような取り組みを行った。

●奨学金制度の充実

奨学金制度の運用に際しては、学生との対話を重視し、申請期間の延長や、学外奨学金の紹介を積極的に行った。また、学生の研究発表の促進を目的として、学会報告奨励金を柔軟に運用できるように対応することとした。さらに、学外の研究会に関する情報を、教員から学生へ積極的に提供することや、学生の学修環境改善に向けた取り組みを推進した。

●時間割の枠組みの充実

5講時以降開講や土曜日開講を行う昼夜開講制については、社会人等、学生の多様なニーズに対応するために、鋭意検証を重ねた。また、時間割の編成にあたっては、学生と教員のスケジュール等を調整のうえ、履修指導期間を有効に活用する等、学修環境の改善を図った。

●入試制度の充実

NPO・地方行政研究コースの協定先を拡充し、入学者を安定的に確保できるよう環境整備の充実を図った。また、受験者数の増加に繋げるべく、学内推薦入試の広報活動を積極的に展開した。

5-1 理工学部

理工学部では、グローバル教育プログラムの一環として、瀬田キャンパスにおいて新たにイングリッシュラウンジを開設するとともに、2013年度に引き続き、米国にて海外インターンシップを実施した。さらに理工学部開設25周年記念事業として、学生交換協定を締結している海外大学10校の理工系教育の代表者と、日本の中等教育においてグローバル教育を牽引する高校の代表者を招聘し、公開シンポジウムを開催した。また、学生の主体的な学びの育成と教育の質保証の観点から教育の改善・充実を図った。

●イングリッシュラウンジの開設

2014年5月に社会学部、国際文化学部と連携し、瀬田キャンパスにおいてイングリッシュラウンジを開設した。ネイティブ講師や学生スタッフが常駐し、各自のレベルにあわせて自由に英会話を楽しみながら、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、アクティビティを実施した。

●理工学部開設25周年事業の実施

2014年10月、理工学部開設25周年記念事業として公開シンポジウム「社会に貢献する理工系グローバル人材育成の新展開」を開催した。シンポジウムでは、「教育の質保証」と「倫理教育」について討論した。

●海外インターンシップの実施

2013年度に続き、理工学部3年生を対象に「中小企業人材育成グローバルインターンシッププログラム」を実施した。参加学生は16名に限定し、スカイプによるオンライン英会話をはじめ、中小企業の経営者らによる連続講義や討論会を実施するとともに、米国シリコンバレーやロサン

ゼルス近郊の日系企業で海外インターンシップを行った。

●「学習到達度試験」全学科導入の検討

教育の質向上を図るため、一部の学科において学習到達度試験を実施した。引き続き、全学科での実施をめざすとともに、入学する学生の資質や能力等を把握しながら、継続的にカリキュラムや教育方法の検証・見直しができる仕組み作りを検討する。

●初年次教育のさらなる充実に向けた仕組みの検討

理工学部では、全学科において2014年度入学生からの第1セメスターを「学生が自主的かつ継続的に学修する習慣を身につける期間」として位置づけている。それを実現すべく、2014年度は初年次教育のさらなる充実に向け、オンライン型テスト・採点システム「Maple.T.A.」を用いて教材開発をし、2015年度から稼働予定である。

5-2理工学研究科

理工学研究科では、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流を促進するため、2013年度に引き続き、学生交換協定校の拡充に向けて海外の大学との交渉を進めた。さらに大学院の国際化を推進するため、大学院生に海外留学への参加を積極的に呼びかけるとともに、本学北米拠点を活用した「RUBeC 演習」を開講した。また、教育の質保証を図るため、各教員が自身の大学院担当授業科目を自己点検し、授業内容の改善・充実に努めた。

●協定締結校の拡充

2014年度は、新たに海外大学4校（ラドバウド大学＜オランダ＞、リスボン高等技術院＜ポルトガル＞、サレルノ大学＜イタリア＞、ロイファナ大学リユーネブルク校＜ドイツ＞）と学生交換協定を締結した。さらに、現在欧米の大学5校と協定締結に向けた交渉を進めている。

●海外留学の促進

大学院生の国際的な研究活動を支援するため、派遣留学プログラムを積極的に広報した結果、大学院生3名が2015年度から海外の協定締結校へ留学することが決定した。また、2014年度初めて交換留学生1名（ボローニャ大学＜イタリア＞）を理工学研究科に受け入れ、研究科内において若手研究者の育成・交流を行った。

●RUBeC 演習の継続実施

2014年度は17名の大学院生が「RUBeC 演習」を受講した。プログラム参加学生は、ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員から、英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力を培った。また、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な開発事例を学んだ。

●FD活動の推進

学生による授業アンケート結果等をもとに、各教員が学期ごとに自身の大学院担当授業科目の点検を行い、授業内容の改善・充実に努めた。

6-1 社会学部

社会学部では、教学改革に取り組み、「現場主義」を掲げる実習系学部にあふふしい授業が可能となる少人数教育体制の拡充を目指すと同時に、実践的経験知と理論の融合に重点を置き、地域連携・地域貢献型の実習の充実に向けて、次の事業に取り組んだ。

●新カリキュラムの展開

社会学部では、2016年度から全学科において新カリキュラムを展開する。新カリキュラムの特徴の一つとして、他学問領域の理論や視点を学ぶ多彩な学修機会を学生に提供するため、各学科の専攻科目を他学科に提供する「学部共通講義」、全社会学部生を対象とする「社会共生実習」の増設を決定した。

●「大津エンパワねっと」―地域と学生による連携教育プロジェクトの展開

これまでの取り組みを継承しつつ、4年間の総合的な学びを重視して、大学と地域住民・諸団体との「協働」のバージョンアップを図った新カリキュラムが、新入生を対象に開始した。具体的には、開講セメスターを前倒しするとともに、大津市の概要や魅力を伝える4学科共通の特別講義を開講した。

●実習・演習における教育環境の整備

6号館情報教育システムの第3期リプレイスを実施するとともに、大型プリンタや貸出用小型プロジェクター、インタラクティブ・ディスプレイを増設し、学生個々の「自主的・双方向的な学び」を支援する環境整備を進めた。また、全学の導入に先立って「manaba course」を試行的に導入し、効果的な活用方法について情報共有を行った。

●「社会共生ネット（仮称）」の創設に向けた検討

学生に学科の制約を超えた実習機会を提供できるよう、検討を進めている「学部共通実習」の支援や、社会学部教員が取り組んできた社会貢献・地域連携事業のさらなる発展を目的とする新しい組織「社会共生ネット（仮称）」の創設に向けて検討を行った。

6-2社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人研究者、教育者としての能力や人材を育成することを目的としている。この目的達成に向け、2014年度は主に次の事業を実施した。

●カリキュラム改革の継続による既存開講科目の検証と整備

社会学研究科では、2014年度にカリキュラム改革を行い、セメスター制を導入した。また、大学院生の多様なニーズに対応するため、カリキュラムや講義内容の適切性についての検証を行い、基礎から専門までの知識・技能を体系的かつ段階的に修得できるカリキュラム編成を検討した。

●東アジアプロジェクトの推進

東アジアプロジェクトでは、留学生受け入れの促進を目的として、これまでの短期受け入れプログラムの実施や研究交流に加え、2014年度は寧波大学・華中師範大学（中国）・韓瑞大学校（韓国）との学生受け入れ協定を締結し、留学生の組織的かつ継続的な受け入れ体制を構築した。

●広報活動の強化

研究科ホームページを受験生に対する重要な情報発信ツールと位置づけ、活用策を検討し、リニューアルを行った。また、社会学研究科が有している教学的資源や人的資源、研究科の教育に関する事項や取り組みを発信するため、各教員の研究紹介ページを作成し、公開した。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なバランス感覚とコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成するためのカリキュラムを展開している。このことを踏まえ、2014年度は主に以下の事業に取り組んだ。

●グローバルプログラムとキャリア教育との連携

学部で開発したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）「TNGnet（ツナグネット）」を活用した、留学中の学生に対するキャリアサポート、留学後教育科目の「留学体験に基づくキャリアディベロップメント」「現代社会とキャリア」を開講し、グローバルキャリア形成のサポートに取り組んだ。

●国際的な「知と実践の融合」を目指したプログラムの充実

TNGnetを活用した遠隔指導による留学中教育を実施することで、実践を通じた異文化交流の促進を図った。また、これまで成果を上げている語学学習における自立学習支援の一層の強化や、各コースとの学びに連動したアメリカ、オーストラリア、フランス、イギリス等の多様な地域でのスタディーツアーを実施し、「知と実践の融合」を追求した。

●教員・学生による活発な学部広報展開

国際文化学部教員による高校への出張講義や国際文化学部外国人留学生と留学帰国日本人学生による派遣・交流事業「Ryukoku Ambassador」を2校に派遣した。さらに、教職員が大阪・京都・滋賀の各高校に複数回訪問し、2015年4月に開設する国際学部のカリキュラムについて説明を行った。これらの広報活動により、志願者数は大幅な増加となった。

●同窓会・卒業生との連携の強化

卒業論文提出後に開催する「卒業論文合同発表会」において、国際文化学部同窓会から最優秀卒業論文賞、最優秀プレゼンテーション賞の授与を行った。また、キャリア教育の一環として、各界で活躍する卒業生による講義をおこない、卒業生と学生の交流機会を提供した。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、2013年度に計画した新たな入学制度や指導体制の充実を推進することで、研究科全体の活性化を実現した。併せて、2015年度に深草キャンパスへ移転することをうけ、移転後における研究科のあり方や効果的な運営方法についての検討を行った。

●入学試験のさらなる充実

勉学に対し向上心のある学生のさらなる獲得を目指し、2014年度より修士課程において学内者進入学試験を年に2回実施した。また、多様な人材を確保すべく、2015年度以降に実施する博士後期課程の書類審査方式では、日本語能力を求めないこととした。

●充実した指導体制の実施

研究科生への指導・評価の過程において、さらなる透明性を確保するため、修士課程・博士後期課程での口述試験を公開で実施した。その場にて確認された課題については、執行部が取り纏めた上で研究科委員会にて問題提起を行った。

●多様なニーズに対応する制度の確立

入学試験の見直しにより多様な人材の確保を目指すと同時に、入学後のサポートを充実させるべく、研究科生参加型によるランチタイムセミナーを前期・後期ともに開催し、講義や普段の指導以外での教員・研究科生との接点を設けた。

●効果的な大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムの活用

深草キャンパス移転後におけるアジア・アフリカ総合研究プログラムを通じた他研究科との交流のあり方について、執行部を中心として検討を開始した。

8-1 政策学部

開設4年目を迎え、共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、引き続き文部科学省への設置届出書に則した正課・課外における教学展開を行なった。併せて、低年次からのキャリア教育の強化や認知度を高めるための広報活動の充実を図った。また、2012年度に文部科学省より採択された「大学間連携共同教育推進事業」においては積極的に多彩な取り組みを行なった。

●さらなる教学展開アクティブラーニングの促進

2015年度からの新カリキュラム実施に向け、「Ryu-SEI GAP」や「大学間連携共同教育推進事業」、「域学連携事業」、試行していたフィールドワークを正課科目として取り入れた「政策実践・探究演習」を先行して開講した。また、FD活動を通じ、学生の学びを深めるための履修モデルとして「政策力・ナビ」を作成し、初年次から体系的に学ぶことができるカリキュラムを再構築した。

●キャリア教育の強化

「キャリアデザインのための企業研究」のグローバル関連科目の充実を図るとともに、「グローバル戦略実践演習」を新設科目として開発する、課題解決型のアクティブラーニングの強化を行った。

また、民間企業や公務員志望者を対象としたキャリアシンポジウムの開催や、公務員自主勉強会の支援、1～3年次生全員を対象とした「日経TEST」を実施した。併せて、低年次からのキャリア教育の充実や、4回生の就職状況を随時分析し、キャリア支援について検討実施することでキャリア教育の強化を図った。

●大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の取り組みを引き続き推進し、学部で取得可能な地域公共政策士資格制度の枠組みを新たに策定した。また、「地域課題解決モデル」の一つである政策実践・探究演習を学部カリキュラムにおいて開講し、地域課題の解決に大学が積極的に関与する体制を構築した。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学の学びや魅力を伝えるため、政策学部の教職員全員による高校訪問を実施するとともに学生イベントスタッフと連携し、オープンキャンパスの運営や企画講演会の開催等、学生目線の広報活動を展開した。また、ホームページのリニューアルやブログの更新による情報発信を積極的に実施した。

8-2政策学研究科

開設4年目を迎えた政策学研究科は、修士課程に32名（若手院生10名、社会人院生22名）、博士後期課程に7名が在籍し、課程博士修了者3名を輩出した。社会人大学院生と若手大学院生がともに学ぶことによる現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人研究者を養成すべく、2014年度は主に以下の事業に取り組んだ。

●募集・広報活動の充実

2014年度に政策学部が完成年度を迎えたため、学部生を対象に入試説明会を年3回実施し、OB・OG交流会等も実施し研究科の魅力を発信した。また、NPO・地方行政研究コースの協定締結団体（82団体）に対し協定先推薦入試の周知を行い出願の促進を図った。これらの活動の結果、2015年度4月入学の修士課程志願者は22名となった。

●カリキュラムの見直しとキャリア教育の展開

2015年度に向けて開設後初めてのカリキュラム改革を行い、大幅な科目の改編を行なった。政策学研究コースとNPO・地方行政研究コースの2コースに再編し、さらに科目の特性から「政策学研究科目群」、「実践的応用科目群」など、5つの科目群を設け、より系統的に履修ができるようにした。また、キャリア教育としては研究科個別のキャリアガイダンスを実施しキャリア形成・就職支援の充実を図った。

●「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」のための履修証明プログラムについて、カリキュラム改革と合わせて科目名変更や指定科目の見直しを行った。新資格制度に対応した新たな履修プログラムとして2015年度より開講することとし、資格制度の拡充へ向けた作業を進めている。

●地域協働総合センターにおける事業展開

「地域協働総合センター」では、地域で活躍する人材を育成するプロジェクトの開発・展開拠点として、積極的に学外資金の獲得や学外機関のプロジェクト等の受託を図り事業を展開した。また、事業の成果をホームページ等で広く社会に発信した。

9 法務研究科

法科大学院では、学生募集の停止を受け、在学生・修了生に対する支援に注力しつつ、最後まで現行の教学・学習支援体制を維持すべく、大学基準協会による法科大学院認証評価を受審し、適合評価を受けた。また、そのほかにも以下のような取り組みを行った。

●「龍谷版共通の到達目標モデル」に沿った教育の実施

2014年度には、全ての学生が修了時に到達すべき目標水準として前年度に策定した「龍谷版共通の到達目標モデル」を授業に反映させ、当該モデルに基づく教育を展開した。また、FD活動の一環として、当該モデルの授業での実践について、意見交換を行った。

●修了生支援体制の充実

前年度に新設したキャリア委員会を中心として修了生支援事業を展開し、学習相談員（専任教員）による学習指導や、チュートリアル・スタッフ（修了生弁護士等）による自主ゼミ指導等を実施した。また、外部講師修了生による就活セミナー等も開催した。

10 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。また、学位の質保証の観点から踏まえたコース修了要件のあり方等の諸課題について、改革を進めるべく、関係学部及び各学部共通コースで検討を行った。

●国際関係コース

国際関係コースでは、延べ12名の学生が海外研修制度を利用し、海外での異文化交流を経験した。また、12月には「異文化研究会・交流会」を実施し、各ゼミからの研究発表の実施とともにコース生同士の交流を深めた。

●英語コミュニケーションコース

「英語コミュニケーション能力判定テスト」の結果をもとにクラス編成を行い、効果的な少人数教育を展開した結果、多くのコース生の能力が伸長したことを確認した。また、「海外研修」制度や「BIE Program」を活用し、多くのコース生が海外留学を経験した。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、カリキュラムの改善・充実を主としたコース改革について検討を進めた。また、本コースに所属する学生が計画的かつ主体的に学修できるように学修支援をしていく仕組みについて継続的な検討を行った。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験を重視しており、実習科目「環境フィールドワーク」を開講し、国内外で実習を行った。また、本学は自然環境復元協会の「環境再生医」認定校となっており、2014年度は11名の学生から、環境再生医の資格申請があった。

11 研究科間の連携による展開

<大学院NPO・地方行政研究コース>

法学研究科、政策学研究科、経営学研究科（科目提供）、社会学研究科（科目提供）の共同運営による「大学院NPO・地方行政研究コース」では、2014年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●NPO・地方行政研究コースの再編

現在、NPO・地方行政研究コースは法学研究科と政策学研究科で構成されているが、新たに経営学研究科を加え、より充実したコースとなるよう検討を進めた。

●地域連携協定団体との協定連携強化

2014年度は新たに4団体（地方自治体2、NPO等団体2）と協定を締結し、連携拡大に努めた（2015年2月現在、協定締結団体82団体）。なお、2014年度の協定先推薦入試による入学者は13名であった。また協定先懇談会では、社会人院生の募集や協定先インターンシップ受入に関する周知等を行った。さらに協定先メーリングリストや「グローバル通信」での情報発信に努めた。

●修了生の追跡調査ネットワークの強化

修了生メーリングリストを活用した本コース主催の公開講演会情報等の発信や「グローバル通信」送付による情報提供により、修了生・在学生・教職員等のネットワークの

強化を図った。

＜大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム＞

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2014年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●フィールド調査の促進

地域研究の核となるフィールド調査を推進するため、プログラムの特徴的な研究支援である「フィールド調査費補助制度」を活用し、2014年度はプログラム所属生7名がフィールド調査を行った。

●研究フォーラム等の開催

研究科合同でフィールド調査に係る事前発表・事後報告会を2回開催した。研究科の枠を超えた教員・プログラム所属生による交流・研究を充実させる機会となった。また、併せて「インターネットと中国社会」をテーマに講演会を開催した。

12 短期大学部

グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけることをめざした国際福祉コースを2015年度に社会福祉学科に新設するための準備や、福祉に関連深い種々のセラピーを学ぶ科目の充実等、社会的な要請に応えられる教学体制の整備を進めた。こども教育学科では、卒業後も自己研鑽に努めようという姿勢を持つ保育士・幼稚園教諭の養成をめざして、実習指導の充実やカリキュラムの見直しを含めた教学の整備を図った。

●「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を可能とする教学展開を充実させるとともに、卒業生に対する社会福祉士国家試験受験支援を充実させ、社会福祉士の育成体制の整備を図った。

●「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

学修実態や進路状況等の調査結果をもとにカリキュラムの効果の検証等を行い、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制を充実させた。

●「こども教育学科」の教学展開

保育士・幼稚園教諭の養成教育をよりいっそう充実させるために、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムを含めた教学展開の見直しを図った。

13 全学的な課題について

●教養教育センターによる取り組み

2013年度に全学教学会議で承認された「教養教育改革に伴うカリキュラム骨子」に基づき、2014年度は、教養教育センターを中心として、本学における教養教育のあり方として全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現を目指して新カリキュラムの編成に着手し、2015年度から実施することとなった。また、2019年度の完成に向けて検討を進める今後のロードマップについて、教養教育会議を通じて全学的に確認を行った。

●龍谷スタンダードの形成

本学の学生が共通して備える素養や能力としてこれまで

検討してきた「龍谷スタンダード」について、正課では、各学部が設定する「学生に保証する基本的な資質」を学生が実際に修得できたと感じているのかを検証するため、2014年度卒業生を対象に「『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」を全学部で実施した。また、正課外では、「包括的な学生支援体制検討委員会」において、学生の正課外活動を積極的に支援する諸方策とその体制の具体化について検討を行い、最終答申を取りまとめた。

2 高大連携に関する取り組みについて

本学はこれまで、平安中学校・平安高等学校を付属化するとともに、宗門関係学校である教育連携校との連携を強化してきた。さらに、滋賀・京都・大阪・奈良の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んでいる。これらの高等学校とは、教育の連続性を見据えた「対話型（双方向型）」の高大連携をめざし、“学びの接続”と“キャリアの接続”に向けた様々な高大連携事業を展開している。また、理工学部では、独自に滋賀・京都の工業高等学校4校と高大連携に関する協定を締結し、技術者教育の発展に寄与する連携事業を展開している。

2014年度は、付属校や教育連携校との高大連携において、新たな取り組みを実施するなど、連携内容の充実を図った。また、高等学校や大学を取り巻く環境が変化し続ける中で、高等学校との十分なコミュニケーションをとりながら、高大連携事業の充実に向けて取り組んだ。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校との教育連携

●「高大連携教育プログラム」の実施

大学入学後に本学の核となる学習意欲の高い学生を育てることを目的に、低年次からの体系的なプログラムを実施した。高校1年生に対しては、「龍谷アワー（学長講演及び付属校出身学生の講演）」や「キャンパス・ビジットⅠ（大学見学会）」を実施して本学への進学を意識する契機とした。また、新たな取り組みとして、高等学校と大学の教員が、文系と理系の学びについて話すことにより、高校2年生からの文理選択に資する情報の提供を行った。加えて「キャンパス・ビジットⅡ（模擬講義・学生交流）」や「学部・学科ガイダンス」を実施して、生徒が学部・学科選択を考える機会を提供した。また、「キャリア講演」や本学在学生との交流により、学修以外の面からも大学生活をイメージし、生徒が進路についてじっくり考えられるよう協力を行った。

●「高大連携科目」への協力

高等学校と大学との垣根を越えた付属校の魅力ある科目として、「高大連携科目」を高校3年生の正課カリキュラムに設置している。文系の生徒を対象とした「現代を学ぶ」では、経済学部から「データ分析の役割」、社会学部から「世界の中の中国」の2つのテーマを提供し、現代社会の諸

問題について考え学ぶ機会を提供した。また、理系の生徒を対象とした「理数研究」では、本学理工学部の教員が授業に参画し、数学や理科の授業内容のさらなる充実に向けて取り組んだ。

● 付属校との交流機会の充実

「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」の開催、また「龍谷大学付属平安中学校・高等学校の職員会議の傍聴」等、高校教員と大学教員との多岐にわたる意見交換の機会を設けて、高大の相互理解や情報共有に努めた。また、「連絡調整会」を月1回程度開催して、両校間の連絡を密にとり、連携事項の具体的展開にかかる調整を行った。

2 教育連携校・関係校との教育連携

● 教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係学校の中で、教育連携に関する協定を締結する北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対し、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機づけをねらいとして、模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等の教育連携事業を実施した。また、教育連携校を対象とした推薦入学試験に合格し、本学への進学が決定した生徒には「教育連携校学習課題」への取り組みや、本学で実施する「教育連携校オリエンテーション」など、学修意欲の継続と向上に資する機会を提供した。

● 「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の宗門関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として実施されており、e-Learningによる事前学習や、各校の生徒が京都に集いプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修をおこなっている。2014年度も、本学は中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師学生スタッフの派遣を行った。

3 高大連携協定校との教育連携

● 本学の教育資源を活用した多用な高大連携事業の推進

高大連携協定校に対し、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラム等、本学の教育資源を活用した様々な高大連携事業を実施し、生徒の学習意欲の喚起を図り、よりよい進路選択に寄与すべく努めた。2014年度は「個別事業シート」を活用し、各事業のねらいや内容を大学・高校で共有し、高大連携事業の深化と協定関係の強化を図った。

● 学生との交流を含めた高大連携事業

高大連携事業の中でも、生徒により近い存在である大学生との交流を含んだ事業はニーズが高く、また効果も期待できることから、各学部や入試部等関係部署の協力の下、一般の学部生だけでなく大学院生や留学生等を交え、高校生と大学生が交流する高大連携事業を数多く実施した。

● 高大連携協定校の特色作りの支援

2014年度は、各高校の特色ある事業に対して、積極的に協力を行った。京都府立桂高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の一環として、講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を、2013年度に引き続き実施し

た。本学理工学部の教員と大学院生によるティーチング・アシスタントが指導を行い、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与した。また、同校のSSH運営指導委員として、副学長を派遣した。また、京都府立西城陽高等学校のグローバルネットワーク京都事業に対し、本学教員が講師やプレゼンテーションの審査員を努め、グローバルな視点を持ち、国際社会に発信できる人材の育成に寄与した。

4 その他の連携事業

● 教育委員会等との連携

地域貢献の一環として、滋賀県教育委員会との協定に基づき「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」に対し、2014年度は農学部就任予定の教員が「農学を学ぼう」と題した講座を提供した。また、大阪市立学校活性化条例に基づく大阪市立高等学校の「学校協議会委員」や、滋賀県立玉川高等学校の「学校評議員」に、副学長や高大連携推進室長を派遣した。

● 高校教員を対象とした事業の実施

2014年度は、高校教員対象セミナーを岡山・愛知・大阪で開催した。「生徒の『意欲と能力』を引き出す指導とは～高大連携で共有する～」と題して、教育コーチングやアクティブラーニング等、生徒のやる気を引き出す手法について大学・高校で考える機会を提供した。

● 出張模擬講義の実施

協定校以外の一般の高校に対しては、本学への認知度の向上や志願者の拡大を図ることを目的として、出張模擬講義を実施している。2014年度も多くの高等学校から派遣要請があり、本学専任教員と高大連携フェローが分担・共同して、積極的に要請に応えた。

3 教員養成に関する取り組みについて

2014年度は、2015年度の農学部開設、国際文化学部の国際学部への改組に伴う課程認定申請を行い、両学部において12免許教科の課程を設置することとなった。

学生への指導・支援体制の強化の一貫としては、深草キャンパス教職センターの施設設備の充実を図り、教職課程を履修する学生にとっての学修環境をより一層向上させた。

また、教職課程の情報公表、教員免許状更新講習における選択必修領域分野の新たな設置等、文教政策に伴う本学の対応等についての検討も行った。

さらに、課程認定大学の社会的責任として、2013年度に引き続き、教員免許状更新講習を実施した。

1 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

● 農学部開設及び国際文化学部改組に伴う教職課程の充実

2015年度の農学部開設及び国際文化学部改組による国際学部開設に伴い、それぞれの学部学科の学士課程に相当

する免許教科の課程認定申請を行った。結果としてすべての学科に教職課程を設置することとなり、特に農学部食品栄養学科においては、これまでに本学になかった栄養教諭の課程を設置するに至った。

●教員採用試験支援体制の充実

各キャンパスの教職センター教員による個別指導を継続して実施するとともに、深草キャンパスの教職センターについては、学生ラウンジを拡張するなど、施設面での充実も図った。

また、各都道府県教育委員会による教員採用説明会を本学において積極的に開催し、教員をめざす学生に参加を促し、教員採用試験に向けた詳細な情報提供を行った。

2 小学校教員養成に関する取り組み

●広報の強化

小学校教諭免許状取得支援制度に係る説明会のみならず、入学後に行う新入生対象の教職課程に係る説明会をはじめ、掲示・ポータルサイト等を利用し、小学校教諭免許状取得支援制度についての広報を積極的に行った。また、教職センター教員が、学生の履修状況を確認しながら各学生に応じた指導を継続して行うとともに、参加学生のモチベーションアップにつなげるため、参加者同士が情報交換できる機会を提供した。

3 連合教職大学院に関する取り組み

●積極的な広報の実施

本学が参加している「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」に関する説明会について、教職大学院教員による説明だけでなく、本学を卒業して現在教職大学院で履修中の大学院生による、受験時の体験談、入学後の実状等を説明する機会を設けた。このような大学卒業後の多様な進路選択に係る情報提供の充実を図ることによって、結果として2014年度は7名が連合教職大学院に合格した。

4 教員免許状更新講習に関する取り組み

●特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取り組みであり、各学部と連携協力を図りながら実施している。特に選択領域については、全学部の協力により多種多様な講習を開設し、学校教員として必要な資質能力が保持されるよう、最新の知識・技能を幅広く提供した。

●広報活動の積極的展開

2014年度は必修領域4講習、選択領域36講習を3キャンパスにて開講した。結果、延べ1,451名が受講し、例年を上回る受講者数となった。このことにより、本学の教員免許状更新講習の認知度を高めるとともに、社会に向けて本学の多彩な知的資源や、本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を広く発信することができた。

5 外部交流に関する取り組み

●外部交流機能の促進

「教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会」である「教龍会

（ぎょうりゅうかい）」について、会のさらなる発展を考え2015年度より校友会の職域支部として活動していくための検討を行った。また、教職課程に関する研究成果を公表する機会として2013年度に創刊した『龍谷教職ジャーナル』についても引き続き発刊した。

4 FDに関する取り組みについて

大学教育開発センターでは、教員個人、各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、本学におけるFDを推進し、全学的な視点からの大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努めている。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のため、各種FD事業を企画・実施した。

●FDの推進

FD事業として、大学にとって必要な研究を行う3件の指定研究プロジェクトを推進した。また、自己応募研究プロジェクトを9件採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。その他、各学部主催のFD報告会を学内に公開し、各学部のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介するなど、FD活動の共有を図った。

●教育力向上に向けた授業改善

学生による授業アンケートを学期半ばと学期末に実施した。2014年度は理工学研究科に加え、文学研究科、国際文化学研究科、実践真宗学研究科、政策学研究科（後期のみ）の4研究科においても学期末の授業アンケートが実施された。また、インタラクティブな教育環境整備の一環として、2013年度から本格的にWeb授業アンケートを導入し、2014年度は文学部、国際文化学部、政策学部にて活用された。その他、新任教員研修会やFDサロン、FDフォーラムを開催し、教員の資質向上に努めるとともに教育に関する情報提供に努めた。

●他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西地区FD連絡協議会、全国高等教育研究所等協議会が主催する総会等へ参加し、他大学との連携を深めるとともに、各種情報収集を行った。

5 GPに関する取り組みについて

国公立大学を通じた大学教育改革の支援として、文部科学省補助事業に採択されている3件の取組を推進するとともに、文部科学省が新たに公募する補助事業への申請に向けた検討を行った。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組や全学への波及効果が期待できる取組を支援するため、龍谷GP（Ryukoku Good Practice）事業を実施した。

●文部科学省補助事業

文部科学省補助事業に採択されている以下の事業について、当初の計画通り取組を推進した。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2014年度

取組主体	取組名称	申請種別
理工学部	滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成	連携校

●龍谷GP事業

本学が第5次長期計画グランドデザインに掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、

2014年度龍谷GPとして採択された取組を推進した。

また、2015年度龍谷GPとして1件の取組を公募により採択し、大学教育をめぐる動向を踏まえた取組の選定と学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図った。

【2014年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2014年度～2015年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部 理工学研究科	社会学部 国際文化学部	イングリッシュ ラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成

【2015年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2015年度～2016年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
大学教育開発センター	図書館 国際センター	龍谷大学ラーニングコモンズ（深草コモンズ）におけるコモンズサポーター育成トレーニングシステムの構築

4 研究に関する事項

第5次長期計画5年目となる2014年度は、2011年度に新たに構築した「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」のさらなる推進を図った。また2014年度新たに1件の研究プロジェクトが文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（以下「戦略支援事業」という）に採択され、研究を開始した。

第5次長期計画の重点研究政策である「仏教を機軸とした研究並びにそれに強く関連する研究分野の特色ある研究を推進するための国際研究拠点形成」を実現すべく、仏教文化研究所を母体とし仏教研究に関わる各種研究プロジェクトを統合した、「世界仏教文化研究センター」設立の実質的な検討を進めた。

研究事業計画の柱である「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」についても実施に向けて検討、施策の展開を進めた。

1 強みのある研究と特色のある研究の推進

●「人間・科学・宗教」3つの知の融合

「人間・科学・宗教」という3つの知の融合をめざして人間・科学・宗教総合研究センターのもとで研究の個性化と特色化を図るために、引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を全学研究高度化推進事業の中に位置付けて公募し、第5次長期計画に基づき構築した新制度の下、研究プロジェクトを選定した。その結果、3件のプロジェクト「デジタルアーカイブ連携文化財展観手法の研究」（古典籍デジタルアーカイブ研究センター）、

「日本仏教の通時的・共時的研究－多文化共生社会における課第と展望－」（アジア仏教文化研究センター）、「琵琶湖を中心とした循環型自然・社会・文化環境の総合研究－Satoyamaモデルによる地域・環境政策の新展開－」（里山学研究センター）を学内採択し戦略支援事業への申請を行った。

●研究拠点形成へ向けた研究活動の推進

戦略支援事業として既に設置されている「アジア仏教文化研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」、「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」、「革新的材料・プロセス研究センター」において、活発な研究活動を展開した。併せて、新たに学内資金による指定プロジェクトとして採択された「アフラシア多文化社会研究センター」が研究を開始した。学内資金による指定プロジェクトとして、2012年度に採択された「里山モデルによる持続可能社会の構築に関する総合的研究」（里山学研究センター）2013年度に採択された「仏教・浄土教を機軸としたグリーンサポートと救済観の総合的研究」（人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター）が研究活動を展開した。

このほか、大学間共同利用機関法人・人間文化研究機構が実施する地域研究推進事業として2010年度に採択された「現代インド地域研究拠点」についても、京都大学他5拠点との連携を図りつつ、委託研究事業を継続して実施した。

●世界仏教文化研究センターの設立

「世界仏教文化研究センター設立準備委員会」を設置し、研究体制、研究支援体制、予算策定等財政計画、関連規程の整備、設置場所について実質的な検討を行い、2015年4月の設立に向けた準備を行った。

2 研究評価制度

●研究評価制度の構築

2014年度は、全学研究高度化推進事業として実施している研究プロジェクトのうち、3年間の学内資金による指定プロジェクト2件（里山学研究センター、人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター）と、5年間の戦略支援事業プロジェクト2件（アジア仏教文化研究センター、革新的材料・プロセス研究センター）を対象として、外部評価を実施した。また、付置研究所においては、研究プロジェクト評価を実施した。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

●科学研究費

競争的資金、特に科学研究費（以下「科研費」という）の獲得に関しては、2012年度、2013年度に引き続き、学内説明会を複数回にわたって開催し、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行った。その結果、科研費の獲得額については、代表者採択分が総額231,920,000円、分担者分が39,021,700円となり2014年度においても2億円以上を獲得できた。また、新規採択率については32%となり全国平均27%を5%上回った。

●受託研究費・奨学寄付金

受託研究及び奨学寄付金については、2014年度は、研究者やRECとのさらなる積極的な連携強化の結果、受託研究費108,797,439円、奨学寄付金12,494,555円をそれぞれ獲得することができた。このことにより、本学は、2004年度以降、毎年総額1億円以上の受託研究費・奨学寄付金を獲得し続けていることになる。

●文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

戦略支援事業について、2014年度は「限界都市化に抗する持続可能な地方都市の『かたち』と地域政策実装化に

関する研究」（地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC））が「研究拠点を形成する研究」（5か年）として採択され、研究活動を開始した。

4 研究成果の社会に向けた発進力強化

●研究者データベースの活用

学校教育法施行規則等の一部改正を受けて、2011年4月より研究者の学位や研究業績を開示することが義務づけられたことに伴い、本学独自の研究者データベースを構築し、情報の充実を図った。2014年度は“researchmap”との連携強化のために研究者データベースの改修を行なった。今後も本学の研究者情報に関するメインツールとして、研究成果の発信・広報体制強化の上で大きな役割を担うことが引き続き期待されている。

5 研究支援体制の整備と新展開

●科研費獲得増に向けた体制整備

研究者が各々の能力を十分に発揮できる研究環境を整備するため、競争的資金獲得に関する情報の迅速な収集や提供を含む様々な研究支援制度の拡充を図った。特に科研費獲得に資する支援体制の整備に関しては、2014年度も引き続き採択された研究計画調査閲覧制度の実施、申請書に対する助言を行うアドバイザー委員会を設置、科研費獲得に関する書籍の貸出等、サポート制度を実施した。

また、申請者を増やすことを目的とした新たな制度として、科研費へ申請して不採択になった者で、審査結果の総合評価がA評価の者に対して翌年度に一定額の助成を行う「科研費申請助成制度」、競争的資金に申請した者に対して翌年度に奨励金を給付する「競争的資金制度への申請奨励金給付制度」を整備した。

5 社会貢献に関する事項

本学では、社会貢献にかかる基本方針として「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」を掲げ、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に多様な社会貢献活動を行っている。

RECでは「社会に開かれた大学」の実現に向け、①生涯学習事業、②産官学連携事業、③地域連携事業、④施設開放事業、⑤学生ベンチャー育成事業、⑥福祉フォーラム事業を活動の柱として取り組んできた。

また、知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

今後も、学内外の関連機関と連携を強化し、大学が有する資源を活用して地域社会との協働による相

互の発展に向けて、社会貢献活動に取り組んでいく。

1 生涯学習事業の展開

●市民講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学の特徴とする「仏教・こころコース」をはじめ計397講座を開講し、延べ10,546名の受講者を得ることができた。特に、戦国時代にフォーカスした講座（特別講演会含む）を今年度新たにシリーズ化して開講したところ、一般市民のニーズに合致し多数の受講者を得ることができた。

●大阪梅田キャンパスでの講座展開

大阪梅田キャンパスにおいて計63講座を開講し、そのうち、より幅広い層に学習機会を提供するため、夜間講座を計18講座開講した。受講者は全体で延べ1,923名となり、そのうち夜間講座受講生は延べ440名であった。

●龍谷ジュニアキャンパスの開講

スポーツ系12講座、自然・観察系6講座、文化・芸術系

8 講座の計26講座を開講し、延べ1,350名の受講があった。中でも「テニス教室」「バレーボール教室」「習字&はんこ教室」「森の地図を作ろう」を新たに開講したが、いずれもニーズに合致し多数の受講を得ることができた。

●自治体等との連携講座の推進

後期の龍谷講座では伏見区と連携し、シリーズ「日本の経済を身近に考える」を開講した。また、財団法人大学コンソーシアム京都の生涯学習事業「京カレッジ」の「京都力養成コース」にて、「京の社」を提供した。その他、大阪梅田キャンパスにおいて野村證券連携講座を開講するなど、自治体等との連携講座を積極的に推進した。

2 産官学連携事業の展開

●産官学連携事業における重点地域での活動

重点地域である滋賀県では、滋賀県中小企業団体中央会と本学が締結した「産学地域連携基本協定」に基づき、県内企業を対象としたセミナーや企業と本学学生との交流イベントの実施、県内企業を会員とする「産学連携コンソーシアム」の創設など、具体的な活動を展開した。

●外部資金の導入・獲得

REC フェローや産学連携コーディネーター等による、研究シーズの発掘や産業界への研究シーズ展開活動を強化し、外部資金の導入に努めた。また、2014（平成26）年度経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業」の採択を受ける、大型外部資金を用いた研究開発に取り組んだ。

●REC ビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）の強化

本学独自の異業種ネットワークである会員制企業組織「REC BIZ-NET」では、主に会員企業を対象とした「BIZ-NET 研究会」を計8回開催し、技術者向けのリカレント講座「REC イノベーションカレッジ」を計3回開催した。2014年度は開催数を大きく増やして産学連携マッチングの加速化を図り、情報交換や異業種間交流等によりソフト面での充実を図る。

●中小企業の国際化支援

経済団体と連携し、アジア諸国へのビジネス進出をめざす中小企業への支援を行った。また、経済団体による「海外ビジネス研究会」に参加して情報を収集するとともに、REC BIZ-NET では、「中小企業の海外展開」をテーマとした研究会を開催し、企業支援の充実を図る。

3 社会連携事業の展開

●「社会連携推進室」の運営と事業展開

社会連携・社会貢献活動を全学的に推進する機関として社会連携推進会議を設置し、学内外との連携窓口として社会連携推進室を学友会館1階に開設した。また全学の社会連携・社会貢献活動を学内外に周知し、さらなる推進を目的として社会連携・社会貢献活動報告会を開催した。

●深草町家キャンパスの活用推進

ゼミ等の正課活動、サークル等の課外活動の他、裏庭にて京野菜を栽培し、地域住民参加型の企画を実施する等、地域連携拠点としての役割を果たした。また、京町家の特徴を活かして「おくどさん（竈）」における火気を使用した企画も新たに実施し、地域の世代間交流、食育にも貢献した。

4 施設開放の展開

●レンタルラボ入居企業の支援・育成の強化

REC ホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ（全22室）の入居率は高く、地域企業に広く活用されている。入居企業を支援するインキュベーション・マネージャー（IM）による技術・経営支援や金融機関との連携による資金計画への支援、レンタルラボ入居企業の事業化・立地を促進した。

5 学生ベンチャー育成事業の展開

●大学発学生ベンチャーの育成

起業家精神（チャレンジ精神）を持つ学生の発掘や育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション事業（起業相談・支援）」の3事業を有機的に展開し、大学発ベンチャーの担い手となる学生の人材育成を行った。

●教育事業「起業家教育プログラム」の実施

起業に必要な知識やスキルの習得を目的とした教育プログラム「龍（ドラゴン）起業塾」を開講した。4月に実施した特別講演会「SONY 流ビジネス VS Google 流ビジネス」には学生173名が参加した。また、4月から7月にかけては、本学教員や企業経営者を講師とする実践的な講義を行い、学部・研究科の枠を超えて学生・大学院生74名が受講した。「起業」というキーワードを通して社会に目を向ける機会となっている。

●イベント事業「プレゼン龍」の実施

2014年度で14回目となるビジネスプランコンテスト「プレゼン龍（ドラゴン）」には、学内から16件のエントリーがあり、6チームが11月の本戦に臨んだ。また、併せて開催する高校生アイデアコンテストには894件の応募があり、次世代の起業教育にも寄与している。

●起業支援

REC が窓口となり、学生からの起業相談を受け付けしている。「龍起業塾」を通して起業に関する情報を学生へ提供している。2014年度の起業実績はないが、具体的な話があれば外部機関への橋渡しを行っていく。

6 福祉フォーラムの展開

●福祉フォーラム

「福祉フォーラム2014」では、『わかち合いのまちづくり』としたテーマで開催し、様々な立場で地域社会のまちづくりに取り組むシンポジストを招き、その地域にあるものや地域にいる人を大切にしたいまちづくりについて考える機会とした。また、第12回「共生塾」は『つながる、つなげる、おもしろい活動たち』としたテーマで開催し、話題提供者として地域で“おもしろい活動”を行う方々を招き、参加者も交え、地域のつながりに関するグループワークを行った。さらに、第12回「専門セミナー」は『精神保健福祉のケースカンファレンスの運営技法』としたテーマで開催し、福祉の現場で活躍する参加者を集め、事例を踏まえた実践的なセミナーとして開催した。

●実践的な事業の実施

フォーラムの運営には、本学教員に加え、地域の社会福祉協議会や福祉施設、幅広い分野や所属から委員が加わり、地域社会や福祉現場の情勢に応じた事業を企画した。「福祉

フォーラム2014」をはじめとした各種事業は、福祉フォーラムの理念に基づき、様々な立場の人々との「共生」・「協働」によって事業展開を図る。

7 知的財産に関する取り組み

2005年4月に知的財産センターを設置し、RECおよび研究部との有機的な連携を図りつつ、知的財産の創出・管理・保護に関して「三者一体」の体制を構築してきた。さらに、2011年度から知的財産アドバイザー（弁理士）を配置することにより、出願から権利化までの的確に対応する体制を整えている。

このように、本学における研究のなかで特許性のある研究成果を的確に知的財産として確立し、RECの活動を通じて広く社会に普及還元していくことにより、社会貢献を果たしている。

● 知的財産創出奨励活動

知的財産活動に貢献した研究者を対象にした発明奨励費制度（発明新人奨励費および発明功労奨励費）を運用しており、2014年度には、発明新人奨励費を2名に授与し、発明功労奨励費は該当者なしとした。

● 知的財産セミナーの開催

公開講座として知的財産セミナーを深草キャンパス（テーマ「企業活動と知的財産」）及び瀬田キャンパス（テーマ「環境分析事業と知財」）で開催した。

● シーズ紹介活動

シーズ紹介活動として、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が主催する「新技術説明会」に参加し、本学研究シーズを発表した。滋賀県等と共催する「びわ湖発新技術説明会」、また明治大学と共催する「新技術説明会」、加えて関西私立大学知的財産連絡協議会（加盟校10校）と共催する「新技術説明会」にそれぞれ参加した。

● 出願（外国含む）および審査請求

本学研究成果の知的財産化を図るため、特許出願および審査請求に積極的に取り組んだ。2014年度には、特許出願16件、審査請求10件、権利化4件を取り扱った。

● 技術移転等

国やその外郭団体、あるいは地方自治体と連携しながら、技術移転の機会を捉えて、RECと共同してシーズの発表や出展を行い、本学が所有する知的財産の移転に取り組んだ。また、外部機関等のホームページ（J-STORE等）にも本学発明による公開出願特許を掲載するなど、技術移転活動に努めた。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

2014年度の雇用・就職環境は、景気の回復傾向により過去4年間の低率な有効求人倍率から若干ではあるが上昇となった。しかし、その一方で引き続き厳選採用が行われた。

「キャリア教育」、「進路・就職支援」を、第5次長期計画の重点的施策の一つとして位置付け、2012年度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、「キャリア教育」「進路・就職支援」を二本柱として、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向け様々な支援を行った。

「キャリア教育」では、各学部と連携し、各学部が主体として取り組むキャリア教育にキャリアセンタースタッフが向向き、ゼミや演習におけるキャリア・ガイダンスにて各学部の実情に沿った支援を積極的に行った。「進路・就職支援」では、経団連の倫理憲章等を遵守しながら、学生が希望する進路等を念頭に置き、最良のマッチングに繋がるよう「学内企業説明会」、「企業研究会」等を開催した。

さらに、就職状況に応じて「各種ガイダンス」、「筆記試験対策」、「エントリーシート対策」等を開催するとともに、学部（学生）担当制を導入し、多様化する学生の個々の状況を踏まえ「face to face」の面談を重視し、学生一人ひとりの状況に応じた進路・就職支援を行った。

1 就職活動の支援

● 個別面談の強化

学部（学生）担当制により、年間を通じて学生と相談スタッフの信頼関係の構築に努めた。利用頻度に応じて適宜、電話やメールによる状況確認を実施し、学生の希望を把握した上で、企業説明会や求人紹介等の案内を行うとともに、連絡が取りにくい学生には各学部とも連携を取りながら、キャリアセンターへの来室を促し、一人ひとりのニーズに応じたface to faceの面談を強化した。

● 学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就職状況把握システム」を活用し、学期開始の4月、9月時点での全卒業年次生の就職・進路決定状況を把握し、相談スタッフが、一人ひとりの学生の希望進路と進捗状況を把握した上での面談を実施した。さらに学生アンケート結果から、共通の課題を抽出し、適宜イベントを企画し、参加満足度の高いイベントを実施した。

● 学生の多様性に応じたキャリア支援

障がいのある学生については、12月にセミナーを開催し、求人情報の収集方法や、外部専門機関や合同説明会の案内など具体的に行動できる情報提供を行うとともに、滋賀、京都に本社がある企業から大学へ直接いただく求人を紹介し、積極的なマッチングを実施した。外国人留学生については、就職支援セミナー内にて、外国人留学生積極採用企業を紹介するなど具体的に行動できる情報提供を行った。人数の多い理系大学院生に対しては、学部生と合同開催のセミナーにて大学院生特有の専門性を考慮した就職活動の方法を紹介するよう工夫した。

● 企業との関係強化

中堅・中小企業を含めた優良企業と学生のマッチングを

推進するため、企業開拓専門スタッフを中心に企業訪問を行い、学内企業説明会、業界研究会、企業懇談会への誘致を行った結果、年間を通じて延べ約1,300社の企業を招聘することができた。また、企業訪問にあたっては、2015年度より変更となる採用時期を含めた採用情報の収集や求人開拓にも努めた。

● U・Iターン就職の充実

2014年度は、新たに鹿児島県、岡山県、山口県、石川県と就職支援協定を締結した。これまで鳥取県、徳島県、広島県、香川県、高知県、愛媛県、島根県、長野県と協定を締結しており、あわせて12県の自治体と連携して企業等の求人情報や各県関係者と連携し「Uターン就職相談会」を実施するなど学生へのU・Iターン就職支援を行った。

● 卒業生支援の充実

卒業生支援については、総合人材サービス会社と連携し、個別カウンセリングに基本を置きながら活動状況に応じた支援を実施した。また、就職支援セミナーや、卒業生を対象とした学内企業説明会、求人紹介、ICTスキルを身につけるための就職支援プログラム等を実施した。

● 保護者との連携強化

保護者とキャリアセンターとが連携して学生への就職支援を行うことを目的として、親和会と連携・協力し、全国保護者懇談会において全体就職状況説明、保護者との個別・グループ懇談を行った。また、同懇談会には、現地の若年者就職支援機関等を招き、U・Iターンに関する現地の就職環境や状況等の情報を提供し、保護者への支援に努めた。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

● 各学部と連携したキャリア教育の展開

低年次の演習やゼミを中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが出向き、キャリア意識の醸成を図るセミナーを実施した。また、要請に応じて各年次生を対象としたキャリア・ガイダンスを実施した。

● 初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

4年間の学生生活において高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自身の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテーションにて全学生対象にキャリア・ガイダンスを開催した。ガイダンスでは、本学独自に作成した低年次生向けキャリア形成読本を用いることで、4年間の段階的なキャリア形成がイメージできるよう配慮した。

● 2年生向けキャリア・ガイダンスの実施

2年生では、キャリア形成読本に沿って、1年間の大学生活を振り返り、改めて次の1年間の目標を設定している。このような取り組みを踏まえ、より具体的な目標をもって正課授業や正課外授業に取り組めるようにキャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施した。

3 インターンシップの展開

● 協定型インターンシップの充実

全学共通のキャリア教育として実施している協定型インターンシップでは、専任担当教員が責任をもって事前・事後学習をゼミ・演習形式で実施している。2014年度は、新たに新規企業開拓に努めた結果、受入承諾企業数は、2013年度比で19企業が増加した。協定型インターンシッ

プへの学生の応募は322名あり、選考企業と学生とのマッチングを行った結果、171名の学生がインターンシップに参加した。

● 多様なインターンシップの情報提供

4月に開催したインターンシップ・ガイダンスには、全キャンパスから合わせて約1,400名の学生が参加した。本ガイダンスでは、協定型をはじめ、短期体験型インターンシップや大学コンソーシアム京都が提供するインターンシップ、自己応募型インターンシップ等に関して幅広く情報提供を行うとともに、随時「龍ナビ」にて情報の提供を行った。

● 自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業・団体等が実施する自己応募型インターンシップに参加する学生を対象に、参加にあたって必要となる心構え、エントリーシート、マナー、リスクマネジメント等について講義を行った。

4 キャリア支援講座の展開

● 学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

本学では、学生・社会のニーズに応じて、資格取得や各種試験対策を目的とした講座を提供している。このような講座を提供することにより、学生の時間的、経済的負担に配慮するとともに、委託業者と連携して学生のキャリアアップの向上に努めている。なお、講座全体の利用者は、1,213名（内卒業生、REC会員3名）であった。

● 公務員講座の充実

学生が個々の進路や学習進捗度に応じて受講できるよう、4つのコース「専門試験対策」、「教養試験対策」、「警察官・消防官試験対策」、「低年次生を対象の『入門コース』」を設置し、講座内容の充実に努めた。また、夏期休暇中に前期の総括講座を開講するなど、フォロー態勢を強化するとともに、近年重視されている面接対策においては個別模擬面接を実施し、採用試験合格への支援に努めた。

2 学生生活・課外活動支援について

学生ひとりひとりが本学において充実した学生生活を送れるよう、経済的支援、学生生活支援、課外活動支援を中心に取り組んだ。

経済的支援は、本学独自の各種給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行った。奨学金以外の経済的支援として、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。

学生生活支援では、「なんでも相談室」で学生の様々な相談に応じるとともに、必要に応じて「こころの相談室」に引き継ぎ、継続的な支援を行った。その他に、カルトやマルチ商法等悪質商法の被害から学生を守るための啓発等の取り組みや、学友会と共同でマナーアップキャンペーンを実施した。

課外活動支援では、「課外活動は正課とあいまって重要な教育の一環」と位置づけ、重点・強化サークルへの支援、フレッシュヤーズキャンプ等の課外教育

の充実、龍谷祭をはじめとする学生行事や学生自治活動への支援を行った。

1 経済的支援（奨学金）の充実

● 家計が困窮している学生に対する経済支援

2014年度は、経済的理由により修学が著しく困難な学生の学修継続を支援する「家計奨学金」を171名に給付した。また、家計の急変により学修継続が困難な学生に対する緊急的な支援を目的とする「家計急変奨学金」を24名に給付した。

● 自然災害に被災した学生に対する経済支援

2014年度は、自然災害等で被害を受けた学生3名に対して学業継続の支援を目的として「災害給付奨学金」を給付した。東日本大震災で被災した学生に対する学修継続の支援を目的とした「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」、「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」も引き続き運用し、計15名に給付した。

● 優秀な学生に対する修学支援

優秀な学業成績を修めた学生に対して給付する「アカデミック・スカラシップ奨学金」について、予約採用型には187名に、在学採用型には314名に給付した。課外活動においては、世界大会や全国大会等で学生が活躍しており、そのような学生に対して「優秀スポーツ選手奨学金」を82名に、「課外活動等奨学金」を5名に給付した。

● 学費延納制度及び学費分納制度並びに短期貸付金制度による経済支援

学費の一括納入が難しい学生に対して、学費の納付期限を延期（延納）、分割（分納）することができる制度を運用して支援を行った。また、一時的に家庭の事情により生活費が不足する等の事情により、緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し支援を行った。

2 学生生活に関する相談・支援

● 安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、新入生オリエンテーションでガイダンスを実施した。また、ホームページやポータルサイトにおいて、日常的に起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法やトラブルに遭った場合の適切な対処方法を掲載して周知した。

● なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切にアドバイスするなどの支援を行った。また、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行った。

● カルトをはじめとしたトラブル防止策の検討

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害防止のために、教員や保護者と連携を図り、学生に注意喚起を促した。悪質商法の被害防止や薬物乱用防止、禁煙推進活動として、掲示ポータルサイトによる周知や学生とも協力しながら、マナーアップキャンペーン等にも取り組んだ。

● ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、SNSを利用する課外活動団体や個人に対して、学友会各局の会議等での講演会を通して、個人情報等のリスク管理の啓発を促した。

3 課外活動の支援

● 課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動が人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、2013年度から継続して、ライフスキルプログラムを実施した。

● 課外活動強化策の推進

課外活動サークルに対しては、「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、経済支援、広報支援等、きめ細やかな支援を行い、強化・活性化を図った。また、ライフスキルプログラムを実施し、課外活動を行う学生の人的成長を促進した。

● 学友会団体への経済的支援の実施

課外活動の活性化に繋がることを目的とした大会遠征や全国大会の定期演奏会の開催にかかる経費を大学で負担する等、重点・強化サークルを中心とした各サークルに対して積極的に支援を行った。また、優秀スポーツ選手奨学金や課外活動等奨学金等の奨学金を対象者に給付した。

● 学生の主体的活動への支援

学生の主体的活動の促進に向け、龍谷チャレンジプログラムを実施し、学生らしい自由な発想の自主的活動団体（6団体）に活動経費の支援と助言を行った。

● 課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフを対象とした講演会や研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4 課外教育の展開

● 新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。新入生の友だちづくりやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援し、意識向上、帰属意識の醸成を図った。

● 国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業の実施

国際的視野の涵養とキャリアアップを目的として、「海外友好セミナー In Myanmar」を実施した。2014年度は2年目の実施となり、現地の学生や地域の人々との友好関係を深め、継続的な関係性を築くことができた。

5 学生行事の支援

● 学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」、「リーダースキャンプ」等の活動への支援

全学生で構成される学友会の4局団体（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構え等を指導した。また、同団体が実施する「リーダースキャンプ」では、

クラブ運営のあり方等を指導する等、様々な支援を行った。

●「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体地域住民の交流を通じた地域貢献を推進した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを実施し、本学の認知度向上を図った。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」の学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的な支援を行った。

6 学生自治活動の支援

●学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ、学友会各局団体等と定期的な意見交換の機会である「定例ミーティング」を行い、学生との連携を深めた。

●全学協議会の実施

学生と教職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換を通して学生と教職員とが連携し、より良い大学作りの推進に努めた。

3 障がいのある学生の支援について

これまで大学が培ってきた障がいのある学生への支援を継続・発展させるために、障がいのある学生との対話を通してニーズを把握するとともに、障がいのある学生に対する支援内容を紹介したパンフレットを作成し、すべての新入生及び教職員に配布するなど、障がいのある学生への支援に関する理解を深めた。

また、これまでの取り組みを踏まえ、さらに障がいをもった学生への支援を強化するために、学内の関連部署や学外の支援団体とコーディネートする機能を持った支援組織として、2014年10月に「障がい学生支援室」を設置した。支援室では、障がいのある学生への支援を推進するための「障がい学生支援推進委員会」を設け、支援に係る国や社会の動向、学部等の全学的なニーズを踏まえて、支援が全学的に迅速・適切に実行されるよう、実効性のある支援方針や具体的な支援方策を策定した。加えて「障がい学生支援推進委員会」を2回開催し、各学部の学生生活主任や関連部署の事務部長、学識経験者とともに、障がいのある学生に対する支援方策について協議をした。また、「障がい学生支援推進委員会」のもとには、発達障がいのある学生に対する支援検討WGを置き、近年増えている発達障がいのある学生に対する支援について検討を重ねた。

1 障がい学生支援に関する体制整備

●「障がい学生支援推進委員会」、「障がい学生支援連絡会議」による支援方策等の検討

学部から選出された学生生活主任を委員とする障がい学生支援推進委員会により、支援方針や具体的な支援方策を検討した。また、教務課長、教学課長を構成員とする障がい学生支援連絡会議において、障がい学生支援推進委員会で決定した具体的な支援方策を各学部浸透すべく検討を行った。

●障がい学生支援室の整備

深草キャンパスと瀬田キャンパスに障がい学生支援室のためのスペースを確保すべく、関係部署と調整を重ね、準備を進めた。

●支援コーディネーターの配置

障がい学生支援室に「障がい学生支援室支援コーディネーター」を配置するため、採用にかかる募集活動を行った。

2 具体的支援実施にむけた準備

●案内パンフレットの作成

障がい学生支援委員会で編集した「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援」にかかる案内パンフレットを新入生全員と教職員へ配布して、支援を学内に浸透できるように準備を進めた。

●支援申出書・支援登録書の作成

障がいのある学生から、支援にかかる要望を適切に聞き取るため、学生情報を登録する様式を定め、支援が全学的に迅速かつ適切に実行されるように準備を行った。

●教職員のための学生対応マニュアルの作成

教職員のための学生対応マニュアルを作成すべく「発達障がいのある学生に対する支援検討WG」において検討を行い、準備を進めた。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

このことから、国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、地方公共団体、各種NPO・NGOをはじめとする市民活動団体等との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図る様々な事業を実施した。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災に対しては、2011年度から継続して被災地（宮城県石巻市雄勝）へボランティアバスを運行する復興支援活動を行うため、当該センターが中心となり各事業を進めた。

1 東日本大震災の復興支援活動

●被災地での活動と活動報告会

被災地での復興支援活動を行うにあたっては、被災地の状況を十分理解した上で時期・内容等を検討し、8月、9月、11月に宮城県石巻市雄勝への復興支援ボランティアバスを運行した。本学学生と教職員合計99名が現地でのボランティア活動を行った。また、復興支援活動後には、活動内容等を学生に伝え共有する機会として、学内に活動報告会を開催した。

●その他の学内での活動

2013年度に続き、被災地で活動する学生への支援として、学内教職員、文学部教授会（斯文会）から支援金が寄せられ、2014年度も当該支援金を復興支援ボランティアバスの運行に充てた。日常的には個人で被災地での活動を希望する学生や関西でできる支援活動に関心がある学生に、情報提供やボランティアガイダンスを行った。

2 ボランティア活動の振興

●ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的に、初心者向けの入門コースとして、「ボランティア入門講座」（前期に全3回）を、活動者向けの応用コースとして、「ボランティアリーダー養成講座」（8月と2月に各1回ずつ）を実施した。講座では、市民活動の分野で活躍する方々を講師として招聘し、学生スタッフを含む本学学生を対象に講義やワークショップを行った。ボランティア関連科目の展開として、教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を実施した。

●海外・国内でのボランティアの体験

海外体験学習プログラムでは、貧困、福祉、環境問題等をテーマとして、本学教員が企画・引率するプログラム2企画とNGO等が主催するスタディツアーの2企画に計30名の学生が参加した。国内体験学習プログラムでは、本学教員の引率による岐阜県揖斐川流域の企画と、NPOが主催するスタディツアーの企画を行い、計26名の学生が参加した。

●地域社会へのつなぎ

本学学生と地域社会を繋ぐボランティアコーディネーションを通して、地域の公共団体、自治会、NPO団体との関係強化を図り、協力・共催事業への参加等を促進したことにより、多くの本学学生が地域でのボランティア活動を行った。学内サークルへは助成金情報の提供や地域イベントへの参画に繋げる等の活動支援を行った。また、人材育成の取り組みとして、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催により、「ボランティアコーディネーションカ3級検定」を実施した。

●センターの活動広報の強化

2014年度は、新たにソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した広報活動を開始した。さらに、メールマガジン、センターホームページ、本学ポータルサイト、ニュースレター、授業での情報発信、学内立看板等各種広報媒体における情報提供を行い、実施事業の広報とセンターの学内外での認知度向上を図った。

●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

年3回の合宿や毎月の定例会議、ミーティング等を通して、学生スタッフの知識やスキルの向上、人間的成長等に

向けて取り組んだ。また、広報等のセンターの運営では、一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう、教職員と学生スタッフとが協働して事業に取り組んだ。

5 国際交流について

本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定し、本学のさらなる国際化・グローバル化に向けた新たな取り組みを開始した。

また、2015年4月から本学のグローバル化を推進する新たな運営体制（全学グローバル教育推進会議、グローバル教育推進センター）の設置に向け、諸規程の整備を行うとともに、グローバル教育の充実や本学の国際化・グローバル化のプラットフォームとなるグローバルコモンズ開設の準備を着実に進めた。

奨学金事業では、日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入【双方校協定型】）」において、本学の交換留学プログラムが2年連続（2014年度、2015年度）で採択されるなど、地道な取り組みが着実に実を結んできている。

1 海外ランチの活用（龍谷大学パークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center (RUBeC)）

●Berkeley Intercultural English Program

「英語」「Community Service Learning（ボランティア）」「講義」を組み合わせた本学独自の留学プログラムBIE Programを実施した。国際部による留学説明会に加え、留学を経験した学生達のボランティア組織であるSABS（Study Abroad Advisor）による支援活動も積極的に実施した結果、Semester Program（Spring、Fall）、5-Week Program（Summer、Spring）の4つのプログラムを通して、合計96名の学生が参加した。

●RUBeC演習（理工学研究科のプログラム）

理工学研究科がカリフォルニア大学デービス校（UC Davis）との連携により、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC演習」（大学院科目）を、2014年度もRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生16名が履修した。

●龍谷講座の開講

米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、毎年本学から教員を派遣している。2014年度も教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

●国際シンポジウムの開催

カリフォルニア大学パークレー校の大学から研究者を招聘して、第6回龍谷大学国際シンポジウムをRUBeCにて開催し、米国の仏教研究者、日本研究者等の研究交流を推

進した。

2 海外のランチの活用（龍谷大学ハワイオフィス）

●仏教研究所＜Buddhist Study Center (BSC)＞春季セミナー

BSCとの覚書に基づき、毎年本学から教員をBSCに派遣している。2014年度も教員を派遣して春季セミナーを開催した。

3 海外の大学等との交流

●新規協定校の開拓

2014年度は新たに、淡江大学（台湾）、タマサート大学（タイ）、東ティモール国立大学（東ティモール）、ロイファナ大学（ドイツ）、オックスフォードブルックス大学（イギリス）、ラドバウド大学（オランダ）、サレルノ大学（イタリア）、リスボン大学高等技術院（ポルトガル）と締結し、学生交換協定校数は28カ国62大学となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、南京大学金陵学院（中国）、淡江大学（台湾）、韓瑞大学校（韓国）、タマサート大学（タイ）、東ティモール国立大学（東ティモール）、ナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）、ゲント大学（ベルギー）、モスクワ大学（ロシア）、リスボン大学高等技術院（ポルトガル）と覚書を締結した。

●短期受入プログラムの実施

学生交換協定校等の短期受入プログラムとして、アンテューク大学（アメリカ）、マードック大学（オーストラリア）、マウントフットコミュニティカレッジ（アメリカ）、祥明大学校（韓国）、ドルトムント工科大学（ドイツ）からの短期プログラムを受け入れ、国際交流に興味を持つ本学学生が日本での生活を支援するとともに、異文化理解を深めた。

4 留学生別科

●能力やニーズに応じたプログラムの展開

各学期の最初にプレースメントテストを実施し、日本語能力別にクラス編成した結果、5レベル7クラスを開講した。可能な限り交流型プログラム、進学型プログラムに分け、交換留学生、留学生別科生それぞれのニーズにあった

プログラムを提供した。

●Japanese Experience Program in Kyoto (JEP Kyoto) の開設準備

2015年4月より、交換留学生のための新プログラム「JEP Kyoto」を開設するため、諸規程の整備、カリキュラム編成、時間割編成等、開講に向けて着実に準備を進めた。

5 外国人留学生の教育・生活支援

●留学生寮の運営

2013年3月開設の国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」、「大宮荘」、「ルミエール間宮」、「向島学生センター」の5寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」では、日本人等の入居枠を設定し、常時20名程度が留学生との共同生活を通じて異文化理解、国際性の涵養に努めた。各寮には1～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に対応した。

●奨学金による支援

日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）[双方向協定型]」に、本学交換留学プログラムが採択され、所定の基準を満たした交換留学生に月8万円の奨学金を給付した。この他、学費援助奨学金制度（2011年以前入学生：授業料50%、2012年度以降入学生：授業料40%を減免）や、優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金の給付も行った。

●留学生住宅保証による支援

2010年度からスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、既に5年を経過し、協力事業者である仲介業者、管理者・家主からも一定認知されてきており、「京都地域留学生住宅保証制度」の後継事業として定着し、5年間で167名が本制度を使用した。

●就職の支援

京都地域留学生交流推進協議会主催の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」、京都市国際交流協会実施の「キャリアガイダンス」&「ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促すとともに、キャリアセンターとも連携し、就職支援に努めた。

7 キャンパス等充実に係る事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● 深草キャンパス和顔館の建設

本学の第5次長期計画「RYUKOKU Vision2020」に示されている学生の主体的な活動の支援や、優れた研究基盤の形成や多文化共生キャンパスの実現等に資するべく、深草キャンパス和顔館を2015年1月末に竣工した。

● キャリアセンター改修工事

「就職に強い大学」の実現に向け、さらなるキャリア・就職支援の充実を図るとともに、国際学部の深草キャンパスへの移転に伴う学生増への対応を視野に入れ、キャリアセンター（深草）の改修工事を実施した。学生交流・相談スペースを拡充することでキャリア支援の充実を図るとともに、日常的に学生が集い、学生自ら主体的にそれぞれの将来について語り、交流し、主体的にキャリア形成を行っていく「場」と「空間」を提供すること等、自主的に行動できる学生の育成に資する施設整備を行った。

● バリアフリー工事の実施

バリアフリー推進事業として、2号館入口、4号館入口及び11号館（紫陽館）1階入口扉を自動扉に改修した。

2 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● 西覺別館高圧受電盤更新工事

設置後28年経過している西覺別館の高圧受電盤及び高圧ケーブルを更新し、適切な利用環境を保全するとともに、機器の信頼性・安全性の向上を図った。

● 西覺新棟合同研究室の什器更新

西覺新棟合同研究室の什器を更新し、学部生及び大学院生の研究環境の充実を図った。

3 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● REC棟特高変電設備の改修

農学部新棟（9号館）の建設に伴う供給電力の増加に対応するため、REC棟に設置している特高変電設備の改修工事を進めた。本事業は2カ年計画であり、現在は現場調査や導入設備の制作を行っており、2015年度末に工事完了予定である。

● 自火報受信機（火災受信機）の更新について

建設後10年以上を経過した建物の自動火災報知設備を

更新する工事を進めた。本事業についても2カ年計画であり、2015年度前期に工事完了予定である。

●電話交換機の更新

2014年5月に西日本電信電話株式会社とシステム設計・建設委託契約を締結し、電気交換機の更新工事を実施した。更新は電話設備の利用者が少ない夏期休暇中に行い、現在は安定した音声通信環境を確保している。

●理工学部及び理工学研究科の教育・研究装置の整備

老朽化の進んだドラフトチャンバーの年次計画による更新、それに伴うダクト工事を行った。これにより、理工学部関係者の安全な実験環境が整備されている。

4 その他の施設・設備・備品等の整備

●セミナーハウスともいき荘空調改修工事

適切な空調環境を維持するために、セミナーハウスともいき荘の2階・4階の空調設備を更新した。

5 その他の施設環境整備

●京阪電気鉄道（株）「深草駅」改良整備

本学から京阪電気鉄道（株）に対して、国際文化学部の深草移転にともなう混雑解消に向けて、深草駅におけるホームの改修・バリアフリー化に関する要望をおこなった。その後、交渉を積み重ねた結果、2014年8月から「深草新駅舎」の工事に着手され、現在改良整備工事が進捗中である。

2 情報システム関係について

最も基盤的なインフラである基幹ネットワークにおいて、学外からの不正アクセスを検知・防御する環境を整備するとともに、無線LAN利用可能エリアを拡充した。このようなネットワーク基盤のもと、教育系情報システムを刷新し、情報実習室セルフラーニング室における端末サーバー群と各種ソフトウェアで構成するシステムを中心とした再整備を行った。さらに、演習室等におけるICTツールの利用ニーズに対応するため、深草キャンパス和顔館の小規模教室のうち10室に各30台の常設ノートPCを整備

した。また、貸出ノートPC等モバイル端末を多数導入し、学生の主体的・自律的学習の活性化を支援する環境を整えた。

1 総合的基盤整備

●無線LAN利用可能エリアの充実

深草キャンパス和顔館、瀬田キャンパス9号館も含め、無線LANアクセスポイントを合計163カ所増設した。これにより本学キャンパスにおいては、計505カ所の無線LANアクセスポイントが稼働することとなった。さらに、国際無線LANローミング基盤であるeduroamに参加することにより、大学等との間でキャンパス無線LANを相互利用できるようになった。

●対外ネットワークに対するセキュリティ強化

学外情報ネットワークからの不正アクセスを検知・防御するため、新たにセキュリティ機器を導入した。これにより、情報資産の漏洩や改ざん、情報ネットワーク機能の停止等のリスクを低減することができた。

2 教育環境の整備

●教育系情報システムのリプレイス

情報実習室・セルフラーニング室を中心とした教育系情報システムを刷新するとともに、ラーニングコモンズにおいては、モバイル端末からも本システムを利用できるように環境を整備した。さらには、教育支援システムであるmanabaの導入や、Microsoft Office365、Googleドライブ等の学外利用を可能にすることで、学習環境の充実を行った。

3 事務システムの整備

●基幹事務システムとWeb系サービスシステムの機能充実

2012年度にリプレイスした基幹事務システムやWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）のさらなるサービス向上に向けて取り組むとともに、農学部の開設や国際学部への改組に向けてシステムの改修・整備を実施した。また、各システムの利用に係るマニュアルを更新し、システム利用者向けの研修会を実施するなど、支援体制の強化を図った。

8 広報活動に関する事項

現在、第5次長期計画のアクションプランに基づき、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。また、各地域におけるブランディング活動として、地域戦略事業についても鋭意取り組んでいる。2014年度は、2013

年度に改訂した広報基本戦略に基づき、「ブランディング活動の推進」、「学内広報基盤整備」、「情報発信強化」を柱とする様々な広報施策を実施した。本学のめざすべきブランドポジションやブランドコンセプト「本質を知り、未来に立つ」に基づく、新たな「龍谷ブランド」の確立に向け、イメージを統一的・

継続的に発信し、社会からの良好な評価の獲得に努めた。併せて、広報重点エリアを策定し、これに基づき計画的に広報活動を展開した。

2014年度は第5次長期計画における第1次中期計画の最終年度である。このことから、第5次長期計画の前半期の広報活動を総括するとともに、2015年度からスタートする第2次中期計画に則した新たな広報基本戦略を策定した。

1 ブランディング活動について

● 対外的なブランドの発信力の強化

ブランドの発信力の強化に向け、学部・大学院WEBサイトのデザイン刷新やWEBサイトの構造の見直し、スマートフォンへの対応等、デジタルメディアの環境整備を進めた。また、農学部・国際学部の開設にかかる広報においても、龍谷ブランドと調和のとれた統一的・継続的な情報発信により、社会的評価の向上に努めた。

● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と、新たな志願者の掘り起こし等を目的として、また、エリアブランディング活動の一環として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域において、地域戦略事業を展開した。重点地域では、地元高校・予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を構築するとともに、入試、高大連携、地域貢献、就職という視点から様々なイベントを実施する等、認知度向上に繋がった。

● 学内構成員を対象としたブランド浸透活動の継続展開

学内へのブランド浸透活動の一環として、ブランド浸透状況等を把握するために実施したトラッキング調査の結果報告会を、教職員対象に開催した。本報告会では、第5次長期計画の前半期のブランディング活動における成果と今後の課題を共有した。また、学生広報スタッフ等を対象としたブランド・ワークショップを開催し、学生に対してもブランド浸透を図った。

● ブランドデザインのバリエーション展開と一貫性を維持する仕組みの充実

ブランドに込めた“学生主体”のメッセージがより一層伝わるように、多様なデザインのバリエーションを展開し、イメージの醸成に取り組んだ。また、様々な広報ツールにおいてデザイン表現の一貫性が保たれるよう、ノウハウの蓄積に取り組んだ。

● トラッキング調査の実施と次期ブランド戦略の構築

新たなブランドによる浸透活動の実施前と実施後の大学イメージの変化や、ブランド浸透度を把握した上で、今後の課題を抽出するためにトラッキング調査を実施した。本調査で抽出された課題の解決するために、第2次中期計画のアクションプランでは、ブランド浸透活動を経営基盤強化の一施策として位置づけ、全学を挙げて取り組むこととした。

2 広報基盤整備について

● 情報収集体制の整備

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を

進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図った。そのことにより、教職員や学生の活躍、各部局の多様な取り組みの情報が、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフ等を通じて、学長室（広報）へ集約される体制が構築された。

● 広報活動におけるPDCAサイクルの確立と教職員の広報マインドの醸成

第5次長期計画の重点事業に関わる部局を中心に、学長室（広報）と当該部局が連携し、広報目標や広報計画の策定及び実施総括を行い、広報活動における「PDCAサイクル」の整備を進めた。また、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフを中心に、本学の広報実態や報道分析、WEBアクセス状況等をフィードバックするとともに、事務職員に対し広報研修会を実施することで、学内構成員一人ひとりの広報マインド醸成に繋がった。

3 情報発信強化について

● 「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」訴求のための広報展開

第5次長期計画の重点施策である「農学部設置」「国際学部設置（国際文化学部キャンパス移転）」を広く社会に訴求するため、新聞社と連携したシンポジウムの実施やトークセッションのシリーズ開催、新聞やビジネス誌への広告出稿等を行った。また、WEBを活用したメディアミックスによる複合的なコミュニケーション活動を展開した。

● マスメディアとの連携

2013年度に引き続き、学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通じ、第5次長期計画の取り組み状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。また、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座の実施や、毎日放送との連携事業を強化する等、マスメディアとの良好な関係の構築と情報発信強化に繋がった。

● 広報ツールの見直しと再構築

本学が発行する広報誌「龍谷」の電子化を開始した。また、デジタルメディアを活用した情報発信力の強化に向け、各種WEBページをブランディングに併せたデザインへと変更を進め、WEBサイトのさらなる充実に繋がった。

● ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用

ソーシャルメディアやスマートフォンの普及等のメディアを取り巻く環境変化を踏まえ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用により積極的な情報発信を行った。このことにより、効果の高い情報発信と双方向のコミュニケーションの確立に繋がった。

4 その他の広報活動

● 青春俳句大賞の実施

事業を開始してから2014年度で12回目を迎え、全国各地から過去最高の123,987句（66,026名）の応募があった。本事業を継続して実施してきたことで、中学校・高等学校の学校関係者等へ本取組が浸透し、本学の認知度向上に繋がった。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少等により、私立大学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、高校生と保護者の「地元志向」、「安全志向」は引き続き強く、地元である近畿圏の志願者はもちろんのこと、近畿圏外のエリアからいかに志願者を集めるか、エリア特性や志願状況に応じた戦略が必要となる。このような状況を踏まえ、2014（2015入試）年度においては、「龍谷大学入試基本戦略2020～Ryukoku Admission Strategy 2020～」に基づき、次の方針で学生募集活動の展開を行った。

- ①2013年度からの継続活動として、学生募集において近畿圏を最重要エリアとし、その周辺である北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置づけ、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組んだ。
- ②2015年4月に開設した農学部及び国際学部の広報においては、同分野に特化した広報媒体、イベント等への参画を強化すべく、重点的な広報活動を展開した。
- ③2013年度に引き続き、各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多用な入試方式・型を設定し、各学部が求める学修意欲ある学生の確保に繋げた。

1 入学試験概要

●農学部入学試験の実施

2015年4月に開設した農学部については、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、入学者選抜を実施した。

●地方試験会場の充実化

近畿圏以外からも広く志願者を獲得すべく、各地域における出願状況及び今後の動向を踏まえ、地方試験会場で受験できる機会の充実化を図った。

●インターネット出願の充実化・受験料返還制度の利便性の促進

インターネット出願に関するシステムのさらなる周知と活用の促進を図った。また、2013年度入試より導入した受験料返還制度の周知活動を促進し、一般入試B日程、センター試験利用入試（中期募集）の出願促進を図った。

2 学生募集結果

2014（2015入試）年度においては、公募推薦入試は、13,743件（対2013年度比123.9%）、一般入試は37,575件（対2013年度比126%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は、8,120件（対2013年度比101.2%）となり、2013（2014入試）年度に比べて3つの入試形態とも志願者増となった。この結果、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の合計志願者数は59,438件（短期大学部含む）（対2013年度比121.4%）となり、全入学試験志願者数は61,689件（対2013年度比120.5%）であった。

3 入学志願者募集活動

●重点地域への学生募集活動の強化

本学への進学志向については、自宅通学圏内の受験生から強いことから、これらの地域を学生募集の最重要地域として高校・予備校へ積極的な訪問を行った。また、交通広告やダイレクトメールを活用し、広報展開を図り、これと並行して、通学圏外においてはターゲットエリアを選定し、関連部局と連携して、積極的な広報活動を展開した。

●きめ細やかな情報発信

大学全体としての情報発信に加え、学部別に広報冊子を作成した。この広報冊子を活用して、高校生やその保護者等、個々のニーズを踏まえた広報展開を行った。

●各種イベントの充実

2014年度はオープンキャンパスを計7回開催し、合計17,274名（対2013年度比116.8%）が参加した。また、入試直前対策講座や入試相談会では、近畿圏外を含めて延べ24回開催し、遠方の志願者でも受講できるよう、インターネットの生中継を利用したUstreamを活用したイベントも実施した。

●新設学部・学科広報の充実

2015年4月に開設した農学部及び国際学部において、早期からマスメディアや交通広告、受験生向け冊子・WEB、ダイレクトメール等の様々な媒体を活用して、積極的な情報発信を行い、認知度向上及び志願獲得に努めた。

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生教員・職員の利用に供した。

特に喫緊の課題である図書館の学習支援機能の強化について、龍谷大学ラーニングコモンズの設置に関する全学的な議論をふまえて、ナレッジコモンズの具体化を検討した。そして、新深草図書館の開館準備と運営体制の整備を行った。併せて、新深草図書館への図書資料の移動の他、国際文化学部図書の深草移転、瀬田図書館においては農学部創設図書の受け入れを実施した。

また、データベース（電子ジャーナルを含む）の利用状況等を踏まえた契約内容の評価及び見直しを図りつつ、これらの学術情報を利用者が活用できるように、各種説明会及び講習会を実施した。さらに、学術機関リポジトリの継続的な運用を行なうとともに、貴重コレクションの充実・整理を推進した。その他、展覧やホームページを通じて図書館が所蔵する学術資料や図書を学外にも公開する等、本学が有する知的資源の社会還元にも努めた。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

●学習支援機能の強化

ライブラリーサポーター（深草）やライブラリーサポートスタッフ（瀬田）と協働して、各種関連事業を展開した。また、教員の推薦図書や愛読書の展示企画に参画している教員とも連携を図った。さらに、ナレッジコモンズにおける学習支援策について、他のコモンズとの連携・協力も含めた展開策を検討した。

●蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき、学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生からの「希望図書」制度や教職員からの「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さらに、各館で学生による「選書ツアー」を実施し、学生の関心に沿った資料の収集も展開した。

●情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また、新たに自由参加型の図書館ガイダンスを開始し、図書資料の活用法の周知に努めた。さらに、図書館事務部内に利用者教育WGを立ち上げ、情報リテラシーも含めた利用者教育の体系化の検討に着手した。

●利用者への広報活動

ホームページのリニューアルを実施し、情報提供機能を強化し、資料検索等の利便性を向上させた。さらに図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』、広報誌『来・ぶらり』、ライブラリーサポーターが企画する『Libレポ』を発行し、情報発信を積極的に行った。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

●電子ジャーナル等の利用環境整備

恒常的な価格高騰や急激な円安により、電子ジャーナルや学術データベースの整備条件は極めて厳しいものとなっている。このため、「基幹的外部データベースの選定方針」に基づき、効率的かつ効果的な予算配分・執行に注力し、利用環境の整備に努めた。

●所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下で、所蔵資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に推進し、より多くの資料についてホームページを通じて公開した。同時に、古典的デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進情報発信を継続した。

●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開した。関係部署との連携・協力によりインターネットを利用した博士論文の公表も適切に展開した。

●貴重コレクションの充実、整理

貴重コレクションの充実を継続的に図るとともに、故中川正文氏からの寄贈資料である児童文学資料の整理を継続した。また、貴重書データベース等の充実、古典籍資料の遡及、貴重書の修復、大宮図書館の未整理資料の調査を進めた。

3 図書・学術情報利用環境の整備

●新深草図書館の開館準備と運営体制の整備

新深草図書館について、学生の主体的な学びや優れた研究基盤の形成等を支援する運営体制の検討・整備に努めた。特に、龍谷大学ラーニングコモンズの設置に関する全学的な議論を踏まえて、ナレッジコモンズの開設に向けコンセプト展開方を策定した。

●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、日曜開館を含め利用者の利便性を考慮した開館時間の延長等の対応を実施した。また大宮図書館では年末・年始及び春期休業期に開館日及び開館時間の延長を継続実施した。

●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

新深草図書館の建築や国際文化学部（2015年4月からは国際学部）の深草キャンパスへの移転、農学部新設に伴う図書資料の受け入れ及び移動を計画的に実施し、適切に配架・収蔵した。また、各館の資料保存環境について継続して把握し、その適切性の維持・向上に努めた。

●メールによるレファレンスサービスの開始

利用者の調査・研究をサポートするため、学生を対象としたWebによるメールレファレンスサービスを開始した。このことにより、正課教育と図書館利用の接合を図り、図書館サービス体制の充実に努めた。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

●展覧等を通じた図書館資料の公開

大宮キャンパス本館において開催した特別展観「本願寺宗主の向学」は一千名を超える観覧者を集め、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開することができた。また、深草・瀬田両図書館でも所蔵コレクション等のミニ展覧をあわせて9回実施した。

●高大連携に関する協定に伴う高校生等への図書館開放

大学図書館の地域開放という視点からも、高大連携に開

する協定を締結している地元高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業の推進を支援した。また、瀬田図書館では夏期休業中の一定期間、滋賀県下の中学生・高校生に対する開放を実施した。

●図書館資料等のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、「古典籍のデジタルアーカイブ化」や「学術機関リポジトリの運用」の充実に努めた。

11 ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」という）は、2011年度の開館以来、本学の教育・研究施設として各種の諸事業を展開している。教育事業では、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目の正課授業において、多くの学生がミュージアムを活用した講義や実習を受けている。研究事業では、学芸員研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、春と秋の特別展と平常展を開催し、マスコミにも広く取り上げられ高い評価を得ている。2014年度は56,865名の来館者が訪れた。

また、展示や記念講演会の開催、図録の発行、ミュージアム教員による展示解説講義を含め、学内における教育活用や学外への教育普及活動により、ミュージアムにおける研究の成果を広く発信した。

1 教育活動について

●必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」において、科目担当者と連携して、レポート課題とミュージアム観覧の機会を提供し、8,674名の受講生がミュージアムを観覧した。

●博物館学芸員課程との連携

博物館学芸員課程の担当教員と連携し、各科目でのミュージアム利用に加え、博物館実習において館園実習生を受け入れ、ミュージアム教員による実務体験を交えた指導を行った。

●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習において、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進した。年間通して合計12,235名の本学学生が来館した。

●学外に対する教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学・高校の生徒による学校外学習の受け入れを行った。また、RECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み込んだ講座を開催するなど、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2 研究・調査活動について

●研究プロジェクトの活動促進

ミュージアムにおける研究活動を促進するため、3つの研究プロジェクトを継続し、活動を展開した。「釈尊とアジアの仏教」、「親鸞と日本の仏教」、「常設展示のための展覧手法の研究」における研究成果を展覧会や図録、ミュージアムシアターを通して公開した。

●所蔵資料や借用資料等の調査・研究活動

展覧会の開催にあわせ、所蔵資料や借用資料を中心に、調査・研究を継続的に行った。その成果については、展示解説や図録で公開したほか、所蔵者や関係機関へ調査報告を行った。

●講演会・シンポジウム等の開催

ミュージアムにおける研究成果を広く社会に発信する場として、展覧会開催中に記念講演会やギャラリートークを開催した。また、学外の研究機関との連携によるシンポジウムの開催においても積極的に取り組んだ。

●他機関や寺社からの依頼による調査・研究

他の博物館や研究機関、全国の寺社からの依頼に応じ、所蔵資料の調査・研究を行った。研究成果はその機関や寺社を通じて社会に還元されると同時に、ミュージアムにおける展覧会や図録で公開した。

3 平常展・特別展について

●平常展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである「仏教の誕生と広がり」をわかりやすく紹介する平常展「仏教の思想と文化」を「アジアの仏教」（2階展示室）、「日本の仏教」（3階展示室）という構成で3期にわたり開催した。

●特集展示の充実

平常展において、特集展示（「大谷探検隊の軌跡」「日本の神とほとけ」、「来世の造形」、「ジャータカー 釈尊の前世の物語」、「真宗の美術」）、特別公開「重要文化財 木造 毘沙門天立像」を併設し、より魅力ある展示に努めた。

●特別展の開催

2014年は、大谷探検隊のシルクロード調査が終結した1914年から100年目という節目の年に当たり、龍谷ミュージアムでは2014年を「大谷探検隊Year」と位置づけ、春季特別展「チベットの仏教世界ーもうひとつの大谷探検隊ー」、秋季特別展「二楽荘と大谷探検隊ーシルクロード研

究の原点と隊員たちの思い」を開催した。関連する図録の発行、講演会、現地見学会を行い、広く社会に向けて研究成果を発信した。

● 平常展ポスターコンテストの開催

本学学生に対して、ミュージアムへの親近感の醸成、諸行事への積極的な参加を促すことを目的に、2013年度に引き続き、平常展ポスターコンテストを実施した。10点の応募があり、最優秀作品は平常展第3期のポスターとチラシのデザインとして使用し、ミュージアムの広報活動に参加いただいた。

4 地域での諸活動について

● 地域団体が主催する各種行事への参画

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」主催行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。「門前町まちかどコンサート2014」をミュージアムエントランス

にて開催し、本学一般同好会ジャズ研究会のメンバーによる演奏を行った。また、毎月16日にはフリーマーケット「いちろく市」がミュージアム周辺で開催され、地域の交流拠点としての活動を展開した。

● 地域活性化への取り組み

京都市下京区役所が推進する下京区西部エリアの地域活性化事業について、京都駅周辺の商業施設や西本願寺、京都水族館等と連携し、地域の活性化方策を検討した。

● 関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード・スタンプラリー、合同展、「京の夏の旅」「京の冬の旅」）と連携し活動を展開した。また、京都市や京都市教育委員会が共催する「第2回KYOTOGRAFIE 国際写真フェスティバル サテライトイベントKG+」や、本学と全日本写真連盟・朝日新聞社が主催する「第3回石垣・石段・石畳フォトコンテスト」に会場を提供した。

12 総合的な取り組みに関する事項

矯正・保護総合センター（以下、「センター」という。）は、特別研修講座「矯正・保護課程」に関する教育事業と矯正・保護分野に関する研究事業、さらに、これら教育・研究事業の成果を社会還元する社会貢献事業を三事業一体で発展させるべく取り組んだ。

● 教育事業

矯正・保護課程を着実に発展させ、開設以降延べ1万6千人超の受講生を受け入れてきた。在学生向け広報を強化する一方、学外向けとして関係諸団体を中心に広報を強化し一般受講者の積極的な受け入れに努めた結果、2013年度比144.5%（延べ1,721名）の受講者があった。施設参観（夏季・春季に実施）では、2013年度比123.7%（延べ214名）が参観した。また、国家公務員採用試験合格者を囲む懇談会（12月実施）では54名の学生が参加した。

● 研究事業

研究センターの研究実績を継承し、矯正・保護の分野に関する8つの研究プロジェクトを企画・推進した。具体的

な取り組みとしては、公開（月例）研究会の開催（10回）や日本更生保護学会第3回大会を本学で開催（12月）し、シンポジウムとセッションにおいて研究成果を公開した。團藤文庫研究PJは團藤重光文庫受贈記念展示会（12月）を開催した。法と心理PJは公開シンポジウム（3月）、司法情報・教育研究PJは児童劇（3月）をそれぞれ開催した（いずれも文部科学省科学研究費の助成を受けている）。その他、『研究年報第4号』（2月）、『矯正講座第34号』（3月）を刊行し、研究成果を広く社会に公表した。また、外国人研究員（アメリカ・韓国・中国・ブルガリア等）を積極的に受け入れ研究交流を図った。

● 社会貢献事業

上述のように一般市民に対する教育の開放、研究成果の公開以外に、センターの取り組みを広く社会に発信することを目的に、センター通信7号の発行（8月）や、市民向けに講演会として、河野義行氏（松本サリン事件被害者）を招き第5回矯正・保護ネットワーク講演会を開催（2月）した。また、校友会矯正・保護施設支部「ぎんなん会」の総会・研究会（年2回開催）への支援、同矯正教化支部「桐友会」の施設参観研修会（年2回開催）への参加により交流を深めた。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじ建学の精神を具現化するために、個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。その実現のためには、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

こうした認識のもとに、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と本学の教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から、教育研究水準の改善・向上に努めるとともに、大学の質保証システム確立のための取り組みを行っている。また、第三者評価の一環として、法令の定めにより、文部科学大臣が認めた評価機関による「認証評価」を受審している。さらに、株式会社格付投資情報センター（R&I）の調査を受け、格付けを取得している。

1 自己点検・評価について

2011年度から毎年度、内部質保証システムの1つの柱である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、「自己点検・評価制度」を全学的に実施している。

2014年度においても、学内各機関（組織）がまとめた「自己点検・評価シート」をもとに全学大学評価会議が全学的かつ客観的な立場で点検・評価し、その評価結果をそれぞれにフィードバックして改善活動を推進した。また、単一組織だけでは取り組むことができない全学的な課題を抽出し、関連する組織が連携し改善に取り組んだ。

加えて、質保証を巡る動向の変化に対応するとともに、今後の大学評価の展開を視野に入れ、「大学評価に関する規程」を見直した。

2 教員活動自己点検について

教員の教育研究等の活動は、個々の個性、専門性、独創性等によって支えられている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究等の活動の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのもう1つの柱である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度から全ての専任教員を対象とした「教員活動自己点検」を毎年度実施している。

2014年度においても、各教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営の4領域において年度初めに基本方針を定め、年度末に諸活動について自己点検を行い、改善に取り組んだ。また、「大学評価に関する規程」の見直しや、農学部設置及び組織再編に伴い、「教員活動自己点検に関する実施要項」を見直した。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法の改正により、2004年度からすべての国公立大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、文部科学大臣が認めた評価機関による「認証評価」を受けることが義務づけられている。

本学では、教育研究活動等の質を保証し、広く社会の理解と信頼を得る上で、こうした認証評価機関による評価は重要であると認識している。

2014年度は、2013年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けた大学短期大学部について、認証評価結果に係る全学説明会を開催して課題を共有するとともに、指摘を受けた課題や点検・評価報告書にあげた課題の改善活動を推進した。併せて、Webサイト冊子体にて、評価結果を社会に公表した。

また、法科大学院が大学基準協会による認証評価（書面評価・実地調査）を受審し、基準に適合していると認定された。

2 格付けの取得・維持

本法人は学外機関による評価学外への情報開示の一方案として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA-（方向性：安定的）」の格付けを取得した。2014年度においても、格付けの調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年9月に学外へ公開した。

大学運営においては、長期計画を策定し、実施時期や実行責任者を明確にした上で事業を着実に推進していること、また長期的な財政計画を策定した上で常に更新するなど財政規律が機能しており、中長期的に良好な財務状況を維持できることなどが評価されている。また、総志願者数が増加し、学生募集力に一定の強さがあることや、新たな教学展開に伴って更なる志願者増や新たな志願者層の開拓が期待できるという点においても評価されている。

14 人事に関する事項

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。また、2014年度から、嘱託職員制度改革として、嘱託職員の位置付け、役割職務内容を積極的かつ機能的に改善し、より適切に業務を遂行し得る本学独自の体制の確立をめざし、新たに職務限定職員制度を導入した。

2014年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

● 評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。2014年度は、実施3年を経て外部評価を行い、運用書式の一部を見直す等、2015年度に向けての改善を行った。

● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、事務組織全体の力量を高めることを目的として、部署目標の達成に資する「組織目標達成研修」「資格別研修」を継続して実施した。管理職位者に対しては、「管理職研修」を継続して実施し、職場環境の維持・向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。また、2014年度においては、採用までのモチベーションの維持・向上を目的とした内定者研修を新たに実施した。「海外高等教育研修（第4期）」については、2013年度から実施している事前研修を踏まえた上で、実地視察を行った。

15 保健管理等に関する事項

学生職員の健康の保持・増進を図るために発足した保健管理センターは、こころの相談室と診療所を附置し、深草キャンパス、瀬田キャンパス、大宮キャンパスにおいて保健管理業務を行っている。また、こころの相談室に2012年度よりスーパーバイザーを迎え、ケースカンファレンスを毎月実施し、医師、カウンセラー、保健師、看護師が連携して学生の支援を行っている。

2009年4月からは、大学敷地内全面禁煙化を受け、「受動喫煙の防止」、「すべての関係者の健康保持・増進」を目的として卒煙支援に取り組んでいる。2013年10月には、新たに診療所に禁煙外来を開設し、禁煙を推進している。また、2011年度から、学生の健康意識向上を目指す取り組みとして、学生健康支援プログラムを実施している。具体的には、インフルエンザの感染症対策、応急処置、薬物対策、卒煙支援、アルコール事故防止、熱中症対策、普通救命講習会の開催等を実施している。

以上の事業を含め、保健管理センターでは、こころの相談、診療の充実、健康診断、診療並びに健康相談と幅広く健康管理に取り組んでいる。

1 保健管理について

● こころの相談室を利用しやすい環境の整備

こころに悩みを抱える学生がより気軽に相談できることを目的として、Webによる相談予約をはじめ、カウンセラーの紹介や相談室写真を掲載するなどホームページ及び案内冊子の改善に努め、学生が相談室に訪れやすくなるように工夫した。

● 学内全面禁煙の活動推進

大学敷地内全面禁煙の取り組みを受けて、受動喫煙防止、健康保持・増進を目的として敷地内全面禁煙を推進した。学友会と協力し、禁煙キャンペーンを積極的に行い、禁煙相談によるニコチンパッチの配付を行った。また、入学時に新入生全員に対して、喫煙が体に与える悪影響について講演した。

● 感染症への対応

保健管理センターホームページ上に学校感染症についての情報を掲載し、学生への注意喚起を積極的に行うとともに、不測の事態に対応できるように学生の学校感染症への感染情報を収集した。また、2011年度から医療機関への委託により開始したインフルエンザ予防接種を、引き続き学内で実施した。

● 学生健康支援プログラムの実施

学生の健康意識向上を目指し、応急処置の方法、薬物対策、卒煙支援などについて、京都府や企業、NPO法人と協働して、学生が集まりやすい昼休みを中心にイベントを実施した。また、サークル代表者やマネージャーを対象とし

た熱中症対策の講演会を開催した。

● 応急手当普及員の養成

2014年度は、学生応急手当普及員を14名養成し、消防士とともに教職員、学生を対象とした普通救命講習会を開催した。特に学生主催行事の開催にあたっては、実行委員が中心となって緊急時の対応を想定し、普通救命講習会を開催した。また、現在、不測の事態に対応できるようにAED（自動体外式除細動器）を学内に64台設置している。

● ケースカンファレンスの実施

2012年度より、こころの相談室ではスーパーバイザーを交えてセンター長、内科医師、カウンセラー、保健師、看護師が参加する合同ケースカンファレンスを月1回実施している。ケースカンファレンスは、スタッフ全員が当面する課題を共有し、問題点を検討・解決する場としている。2014年度は、学部と連携し、情報を共有しながら学生に対して継続的に支援を行った。また、円滑な学生生活が送れるように必要に応じて学生部、教務課と協力して学生支援を行った。

● 多様な学生支援を考えるワーキングの実施

2012年度より、センター長、カウンセラーによる教職員向けのレクチャーサービスを開始しており、2014年度は、教職員の要望に応じて適切な資料を準備し、課題の解決にむけてワーキングを2回開催した。また、テーマを決めて開催する教職員向け茶話会を開催した。

● コミュニケーション向上セミナーの実施

円滑なコミュニケーションを図ることが苦手な学生が増

えつつある中、カウンセラーが中心となり、毎回テーマを設定し、学生が楽しく参加できるコミュニケーション向上セミナーを前期5回、後期4回開催した。

2 診療について

● こころの病の早期発見、早期治療によるメンタルヘルスケアの充実

精神科医師による精神科相談・診療に加えて、学生定期健康診断の際に、心の健康関連項目（既往歴）についての問診を実施し、学生支援に結びつけた。また、相談を希望する学生には、カウンセラーから電話による支援を行う等、学生生活への不安解消に努めた。

● 副センター長の任用

本学では2010年度から副センター長（内科医）を任用し、学生、教職員の健康管理を行っている。副センター長は診療をはじめとして、健康診断呼び出し基準や治療薬の検討をおこなうとともに、健康談話会の講師を担当するなど、健康意識の向上を図った。

● 診療体制の充実

本学では学生、教職員の健康の維持増進のために学医を任用し、診療体制の充実を図っている。学医の任用については、大学病院近隣医療機関に依頼し、受診しやすい環境を整備した。

16 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

東京オフィスでは、首都圏における本学の認知度向上に向けた各種の取り組みを展開した。就職活動学生の支援については、求人情報収集や採用担当者との関係強化に努めることにより、企業からより多くの求人の獲得を目指して活動を展開している。また、校友会の東京支部との連携を進め、活動の活性化に向けた支援を行っている。さらに、農学部の開校を、首都圏における大学認知向上の重要な機会と捉え、多方面に対してその広報に努めた。

● 就職活動支援

首都圏における企業との就職面談会への参加や、企業訪問を積極的に行い、就職情報の収集とともに採用担当者との関係強化に努めた。来室する学生に対しては、積極的に情報提供を行うとともに、きめ細かな面談を実施することによって不安を取り除くことにも努めた。

● 校友活動支援

東京オフィスは、首都圏における校友の活動場所として利用されており、東京支部の会員の増加や、会員交流の促進をめざした各種の催しの支援を展開している。また、就職活動の時期には、利用している学生と校友との交流を図り、双方が有意義な時間を共有する場所となっている。

● 広報活動等

大学の広報としては、首都圏における龍谷ミュージアム及びREC講座の広報を積極的に行い、認知度向上に努めた。特に、2015年度から新設される農学部と国際学部の

入試情報については、企業との就職面談会や企業訪問、官公庁の訪問の際に積極的に広報を行った。

2 大阪における展開について

2008年10月1日に開設された大阪オフィスは、2009年9月1日に規模を約4倍に拡大してから、「大阪梅田キャンパス」として5年6ヶ月運営している。

主な事業内容は、生涯学習講座の提供、産官学・地域連携事業、入試広報（募集）活動、キャリア・就職支援等であり、これらの事業を積極的に展開することにより、大阪地域における知名度及びブランドイメージの向上を図った。これらの事業による2014年度の利用者総数は、延べ26,055名となり、極めて活況であった。

● 新卒者へのキャリア・就職支援

新卒者向けのキャリア・就職支援においては、キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリング（提出書類の作成指導等）や各種就職活動支援セミナーの実施、合同企業説明会等のマッチング事業、就職情報収集用パソコンの利用、証明書発行、履歴書・提出用封筒の販売等、就職活動におけるワンストップサービスを提供している。就職活動における利用者数は延べ12,077名、キャリアカウンセリングの総数は2,115名であった。特に、就職活動のピーク時には、1日に最大199名の来室と最大39名のキャリアカウンセリングを実施した。企業と学生とのマッチング事業では、会社説明会・合同企業説明会に264社が参加し、学

生の参加者は1,921名であった。また、就職活動支援セミナー（マナー・模擬面接・自己分析・エントリーシートの書き方・企業研究等のセミナー）や、企業や自治体と共催した「業界・企業・仕事研究セミナー」「就活交流会」「キャンパスツアー」等を40回開催し、607名の利用者があった。利用者アンケートの結果、満足度は95.1%であり、参加した学生からは好評を得ることができた。就職活動用に設置している情報検索用パソコンは40台あり、その利用者総数（ログイン回数）は延べ5,723回であった。

●既卒者へのキャリア・就職支援

既卒者向け就職支援事業としては、進路未決定のまま卒業した新卒未就業者や、第二新卒者、転職・再就職を希望する既卒者向けに、「龍谷大学卒業生支援センター」（大阪梅田キャンパス同建物内10階）と大阪梅田キャンパスで支援を行っている。2014年度は全体で延べ2,070名の利用者があった。既卒者向け企業マッチング事業としては、会社説明会を8回、合同企業説明会を25回開催し、合計延べ128社を招いて実施した。この事業全体では、延べ1,124名の利用があり、登録者251名の中で2014年度中に企業に就職した既卒生は146名ののぼり、事業として大きな成果をあげた。

●生涯学習講座の開催

生涯学習講座全体の受講者数は2,117名であり、開講講座数に応じた延べ利用者数は8,225名であった。RECコミュニティカレッジについては、2014年度前期開講講座は29講座（138コマ）、受講生939名（延べ利用者数3,854名）、後期開講講座は32講座（159コマ）、受講生984名（延べ利用者数4,177名）であり、合計61講座（297コマ）受講生1,923名（延べ利用者数8,031名）であった。また、龍谷講座として、野村證券提供講座（延べ利用者数177名）や、明治大学との連携講座（延べ利用者数17名）を実施した。

●経済団体・産業界との社会連携推進事業の実施

在阪経済団体（関西経済連合会・近畿圏の商工会議所・中小企業家同友会等）との連携を深めるため、例会・研究会・セミナー等へ積極的に参加する等、各方面に対して関係構築を進め、各種連携事業を実施した。具体的な事業と

しては、県・市・町会議員を対象とした「議員力養成講座」を、一般財団法人地域公共人材開発機構（COLPU）と連携して実施した。そして、近畿圏に所在する商工会議所と連携した就職支援イベント、「地域別合同企業説明会」を多数開催した。その他、関西経済連合会主催委員会への出席や、関西生産性本部が主催するセミナー、「学校『経営品質』向上研究会」に出席する等、経済団体とのつながりの強化に取り組んだ。

●入試広報（募集）活動の展開

入試広報活動については、大阪梅田キャンパス及び同建物内貸会議室において入試直前対策講座を2回（379名参加）開催した。教員対象入試説明会には104名が参加し、インターネット出願相談会は4回（34名参加）実施することで、大阪地域における受験生とその保護者、高等学校・予備校教職員等に対して認知度の向上に努めた。また、高大連携イベントとして、高校教員を対象とした「教師力がアップする教育コーチングの方策とその効果」、「高大接続教育とアクティブラーニング」等のセミナーを実施した。受験生募集活動としては、大阪オフィスに入試部職員を配置し、大阪地域をはじめ、全国各地の高等学校・予備校等の訪問拠点として積極的に活用した。

●他大学との連携事業の実施

大阪駅周辺にある各大学のサテライトオフィスで組織している、「大学サテライトオフィス会“OSAKA”（大阪オフィス会）」の幹事校として、研修会・情報交換会を開催する等、大学間交流を積極的に行った。（2回開催、延べ36大学、延べ58名の参加があった。）また、大阪オフィス会と大阪市立総合生涯学習センターが共催で実施した連携講座「うめだカレッジ」においては、大阪オフィス会に加盟する内の10大学と連携して講座を実施し、大阪府市民から高い評価を獲得した。

●その他の利用状況

大阪梅田キャンパスでは、付設する研修室やセミナールーム等の施設貸出を行っている。貸出件数は、合計291回（5,008名）であった。内訳は、研究会での利用163回（2,546名）、その他会議・研修会・講演会等での利用128回（2,462名）であり多くの活用事例があった。

17 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）、親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業（以下、「三者共催事業」）を展開している。

●校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（50支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた他、龍谷大学アバンティ響都ホールを校友会館として位置づけ、大学と卒業生とのつながりを強めることに努めた。また、2013年度に引き続き、在学生向け寄付講座や卒業生への就職支援等の協力を得ている。

●親和会との連携

大学・親和会の共催で、保護者懇談会を全国29会場で開催した。学長をはじめとする大学執行部を含む数多くの教職員が各会場に参加し、学修懇談・就職相談を実施した（出席者：3,001名）。また、親和会からは、学習環境の整備や課外活動等に対し、積極的な支援・協力を受けている。

●2014年度の特記事項

2014年度は、三者共催事業として、①認知度向上・志願者確保を目的とした事業（地域戦略事業：岡山・大阪・愛知で各種事業を実施）、②在学生の就職支援に重点を置いた保護者対象の「大学懇談会（大阪）」（参加者1,035名）、③校友や保護者が大学に集う「ホームカミング・デー」（出席者1,380名）等を実施した。

2 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

龍谷メルシー株式会社（本学100%出資事業会社。以下「メルシー」という。）と連携し、主に以下の事業を展開した。同社からは、2014年度90,000千円の受配者指定寄付を受けた。

● 間接業務のスリム化

2013年10月1日よりメルシーに業務委託した施設管理や清掃、スクールバスの運行管理業務等に加えて、2014年4月1日より、新たに複数の間接業務を委託した。メルシーが窓口となり、業務内容の見直しや業務委託先との交渉を行うことで、経費を削減するとともに、各部局の事務が軽減され、人的資源の有効活用にも繋がった。

● 損害保険の充実

新入生を対象とした「龍谷大学学生総合保障制度」のプランを見直し、保障内容の充実を図った結果、2013年度より加入者が増加した。また、大学の火災保険等の損害保険契約の見直しや海外旅行傷害保険の包括契約を行うことで、保障内容の充実と適正化を図るとともに、経費の削減を図った。

● 学生サービスの向上

学生マンションや卒業式貸衣装の斡旋に加え、クロックスのファミリーセールの開催、就職活動用証明写真撮影会等を実施し、学生へのサービス向上を図った。また、硬式野球部の全日本大会出場に合わせて、大学オリジナルグッズの開発を行う等、大学のブランディング活動の推進に資する事業を展開した。

● その他の事業

佐川急便株式会社のメール便、宅配便の受付業務を開始し、大学の郵便費削減に繋がった。その他、大学の地域戦略事業の吹奏楽コンサートの実施運営にあたり、会場との交渉や当日の広告物の準備等の業務をメルシーに委託し、事務負担の軽減を図るとともに、経費の削減を図った。

3 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していくことが重要である。

● 宗学連携推進協議会による連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられた。2014年度においても浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携・協力体制を築き、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進した。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、27学校法人70校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、15幼稚園）＜2015.3.31現在＞が加盟している。

● 各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2014年度は、本学は龍谷総合学園の中心校として、事業の企画・推進に携わり、今後も、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めることとする。

● 龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への担当講師や、学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行った。本事業は、高大連携事業として、e-learningによる教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2014年度は、8月19日～21日に本学、京都女子大学、本願寺門法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校20校から生徒・教員あわせて約105名（生徒：85名、教員：20名）が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

5 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在64の大学・短期大学（2014年10月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

● 幹事校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2014年度においては、代表幹事校である大谷大学を中心に、佛教大学を研修担当校、花園大学を研修会場担当校として各事業を実施した。

6 日本私立大学連盟

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人121大学が加盟している。本法人は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するた

めに、積極的に諸委員等を派遣している。

● 諸委員等の派遣と研修事業等への参加

2014年度においても、連盟事業（研修等）への一般参画だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。主なものを以下に記載する。

- FD推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（キャリアセンター次長）
- 業務創造研修運営委員会（情報メディアセンター事務部次長）
- マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修運営委員会（REC事務部長）

7 大学コンソーシアム京都

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の50の大学等が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、2014年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、本学学長がコンソーシアムの理事長に就任するとともに、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営に主体的に関わっている。

18 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して執行されているかを点検し、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

内部監査には毎会計年度に行う「定期監査」と学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種である。

● 定期監査

2014年度は内部監査計画承認書に基づき、2012年度及び2013年度の予算執行に係る抽出監査とし、以下の分野の業務について監査を行った。

- ①「科学研究費補助金等」に係る業務監査
 - ②「教学部（深草）」「龍谷ミュージアム事務局」「大阪オフィス」にかかる予算執行全体監査
 - ③「放送大学滋賀学習センター」の業務活動調査
- 上記項目別に報告書をまとめ学長に提出した。今後は学長の指揮のもと改善が図られることとなる。

● 臨時監査

学長の指示のもと、1）1億円以上の契約を結ぶとき、

2）2,000万円以上の随意契約を結ぶときの2点で決裁前臨時監査を実施した。22件（3月2日現在）を逐一報告書にまとめ学長に提出し、学長の指揮のもと改善及び適切な予算執行が図られた。

2 事業評価制度

2000年度から導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性などを検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現を目指している。

2014年度においては第2回予算案（2014.6.26）、第3回予算案（2014.10.30）等にて401事業を対象に事業評価を実施した。本事業評価において、事業改善が必要とされた事業（①の「改善」、②の「C」、③の「2」）は、延べ7事業となった。これに対し、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、その報告内容を部局長会で審議し事業の改善に努めるよう促した。

回	対 象		評 価	
第 1 回	①	○前年度の事業評価で「評価保留」となった事業 ○前年度期中（補正等）に起こった新たな事業 ○特に事業評価を必要とする事業	継 続：109事業 終 了： 59事業 改 善： 5 事業 廃 止： 1 事業	
	②	○前年度決算にて執行残が1,000万円以上、または執行率が60%以下となった事業 ○収入科目で減収が1,000万円以上、または収入率が60%以下となった事業	A ： 0事業 B ： 14事業 C ： 2事業	
	③	○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業 ○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業	1 ： 15事業 2 ： 0事業	
第 2 回	①	○当該年度の新規事業 ○年次計画で進行中の大型事業 ○部局長会・予決算会等で今後の検討課題となった事業	継 続： 13事業 終 了： 15事業 改 善： 0事業 廃 止： 1 事業 評価保留：167事業	

対象	評価の種類	
①	継 続	事業を継続するもの
	終 了	事業の終了したもの
	改 善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃 止	事業の廃止（一時的に休止するものも含む）
	評価保留	年度途中で事業が完了していない事業で現時点で評価が出来ないもの
②	A	当初目的の事業が推進された上で、業者間の価格競争を伴う契約等により経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	予算額の見込み違い（予算修正が補正予算締切に間に合わなかったものを含む）、または妥当性のある理由を伴う事業の先送り、もしくは中止によるもので、執行残が大学運営に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動を中心とした諸活動に影響を及ぼすと判断されるもの
③	1	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3 法令遵守の取り組み

高い公共性・社会性を有する大学として、倫理社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取り組みを実施している。

● 法務課の役割

法令遵守を重視した大学運営に努めており、2011年度に法務課は設置された。法務課には、法務アドバイザー1名、専門職員1名を配置し、主に業務に関する各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応した。

● 学校法人平安学園との法人合併に伴う規程整備

学校法人平安学園との法人合併に伴う規程等の整備については、両法人関係者を構成員とする「学校法人龍谷大学と学校法人平安学園との法人合併調整協議会」において協議するとともに、関係部署と法務課が連携し、適切な規程整備を行った。

4 情報公開の取り組み

私立大学は従来から高い公共性を有する高等教育機関として、社会的責任を果たすため、管理運営体制や財務情報等（以下「法人情報」）だけでなく、教育・研究・社会貢献等各種活動に関する情報を広く社会に公表することが期待されている。

本学では、2011年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部改正（教育情報の公表の義務化）を踏まえ、情報の公表に関する規程を整備しており、これに従って、本学Webサイト等を通じて、法人情報及び教育情報をより積極的に発信・公表することに努めた。

5 個人情報保護の取り組み

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人卒業生等、多くの個人情報を有する大学として、個人情報の保護は重要な責務であると認識している。

本学では、2002年に「個人情報の保護に関する規程」「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んできた。

また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護の基本方針」を新に策定し、大学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底相談及び窓口の設置等の取組を行っている。2007年度には、万が一個人情報の漏洩が発生した場合、危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。

2012年度には、情報メディアセンターを中心に、「情報セキュリティに関する規程」「情報セキュリティ対策に関する細則」を制定し、個人情報を含む本法人が取り扱う情報資産の維持・管理において漏洩又は改ざん等種々の脅威から防御し、かつ、高度な安全性を保持している。

6 環境への取り組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草キャンパスが「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取り組みを開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情からさらなる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取り組みを推進した。

● エネルギー管理体制の整備

2010年度より年次計画で整備してきたBEMS (Building and Energy Management System) システムを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進した。

● 環境マネジメントシステムの導入

エコキャンパス実現に向けた取り組みを一層強化するべく、深草キャンパスにおいて、認証取得した環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。